

あいちの母子保健ニュース

いつも乳幼児健康診査の貴重な情報を提供いただきありがとうございます。

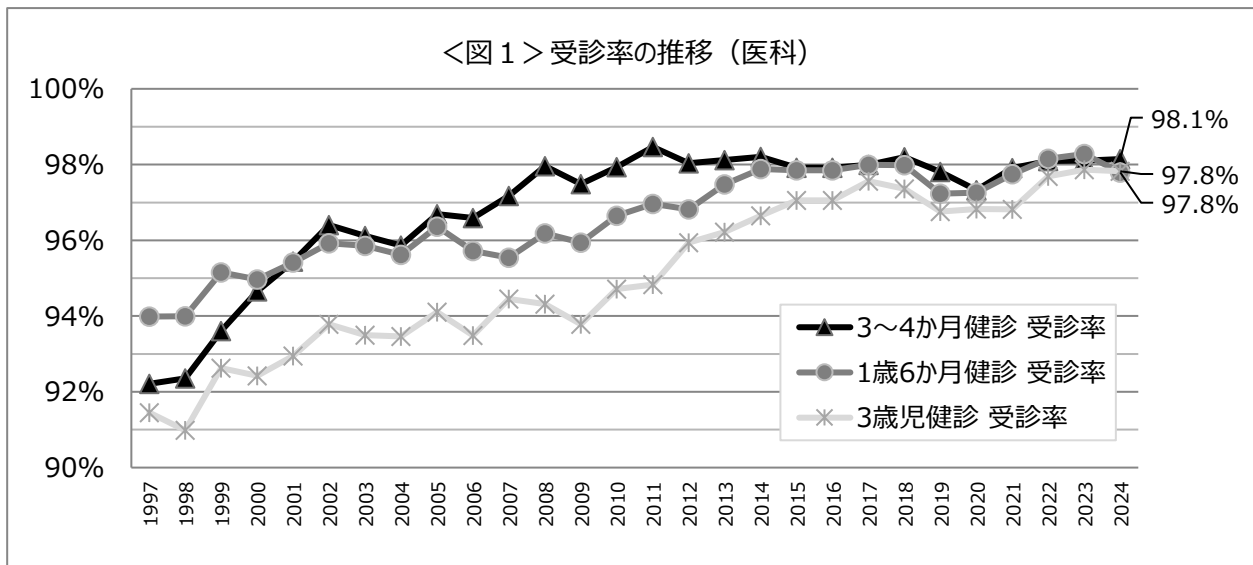
第52号では、2024年度乳幼児健康診査の基本情報、2022年度乳幼児健康診査の追跡情報、先進的な市町村の取組等についてご報告します。

★2024年度乳幼児健康診査 基本情報★

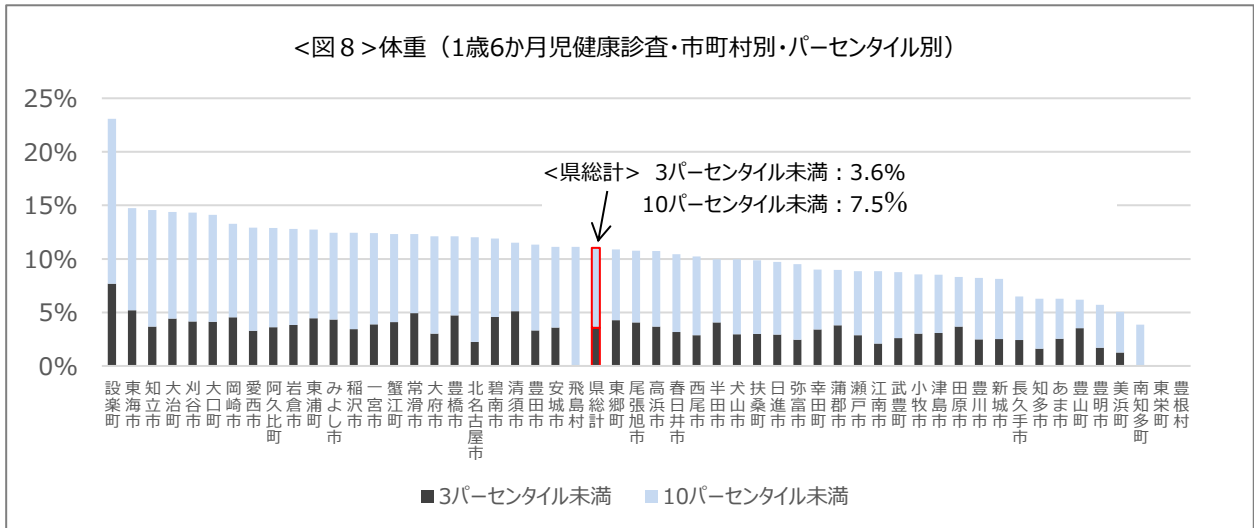
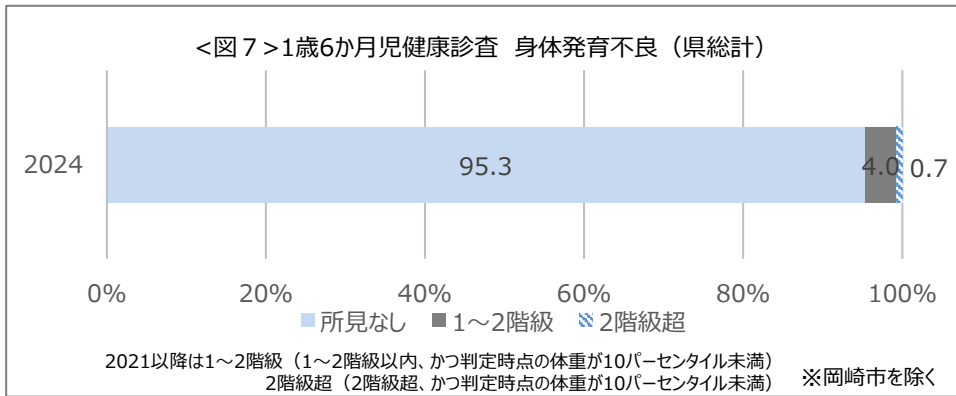
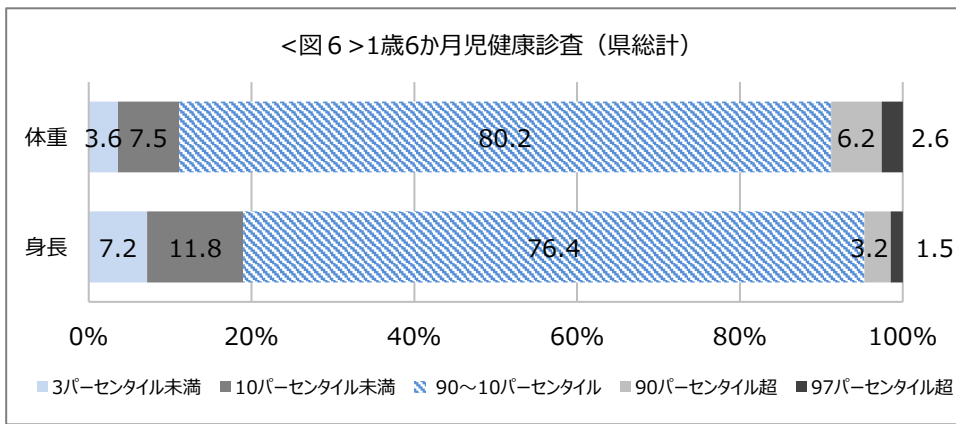
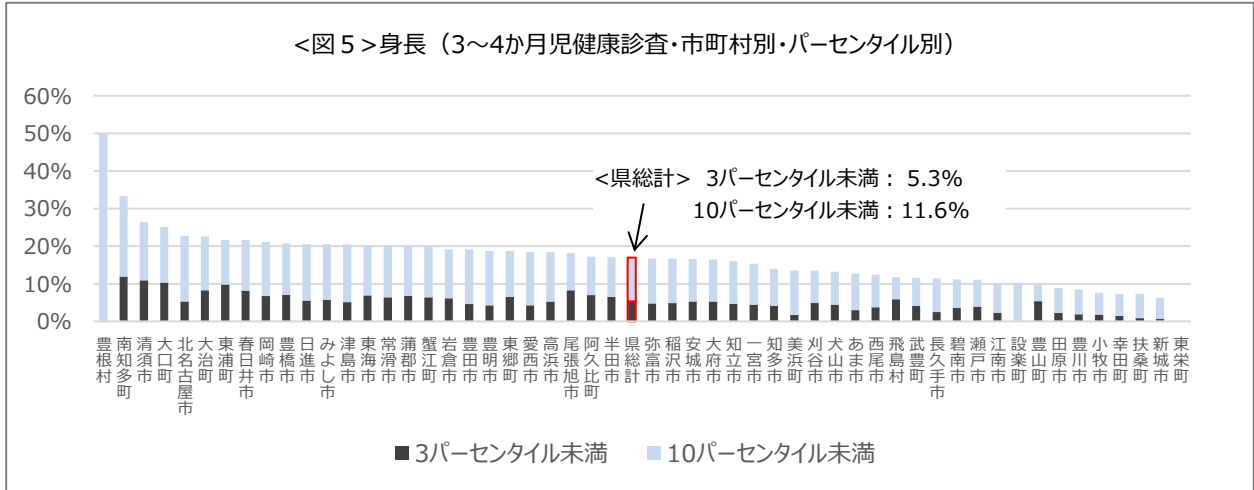
【受診率の推移】

表1 2024年度乳幼児健康診査受診率（名古屋市を除く）

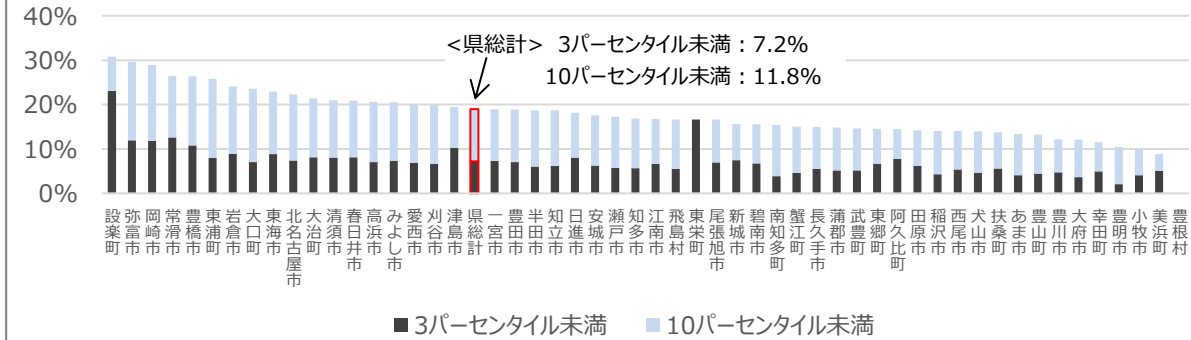
	3～4か月児	1歳6か月児		3歳児	
対象者数	32,980人	35,807人		38,966人	
		医科	歯科	医科	歯科
受診者数	32,369人	35,017人	35,010人	38,118人	38,098人
受診率	98.1%	97.8%	97.8%	97.8%	97.8%
未受診率	1.9%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%



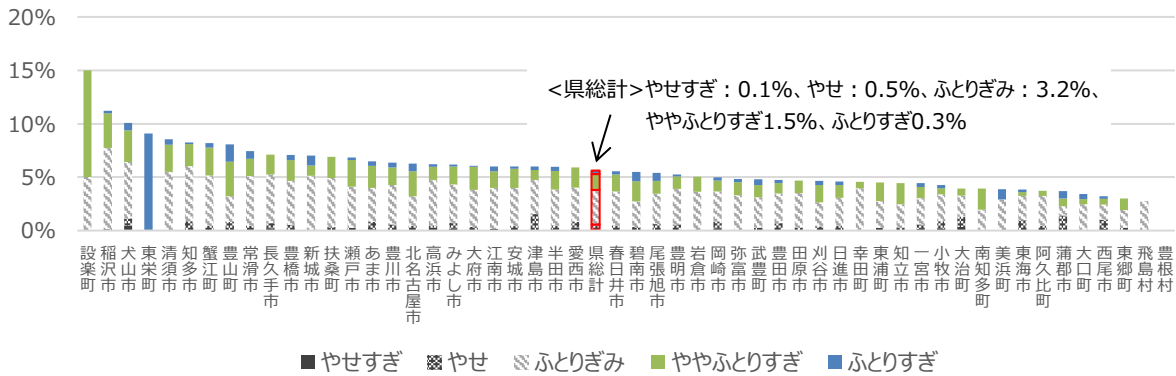
- <図1> 受診率の推移（医科）について、2022年以降は全ての乳幼児健康診査受診率が97%を超え、高い受診率で推移している一方、約2%の乳幼児が健康診査未受診となっています。
- 乳幼児健康診査の未受診者については、児童虐待防止の観点から2023年3月31日付け子発0331第18号「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について」の指標番号61「乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある（市町村数）」とされています。
- 乳幼児健康診査未受診の家庭では、育児の困難感等を抱えているなど支援が必要なことがあるため、引き続き未受診児の把握に努めていただき、支援を必要とする家庭への早期支援体制の強化をお願いします。愛知県では、2018年3月に「乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」を作成していますので、業務の参考としてください。（URL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/mijushinguideline.html>）



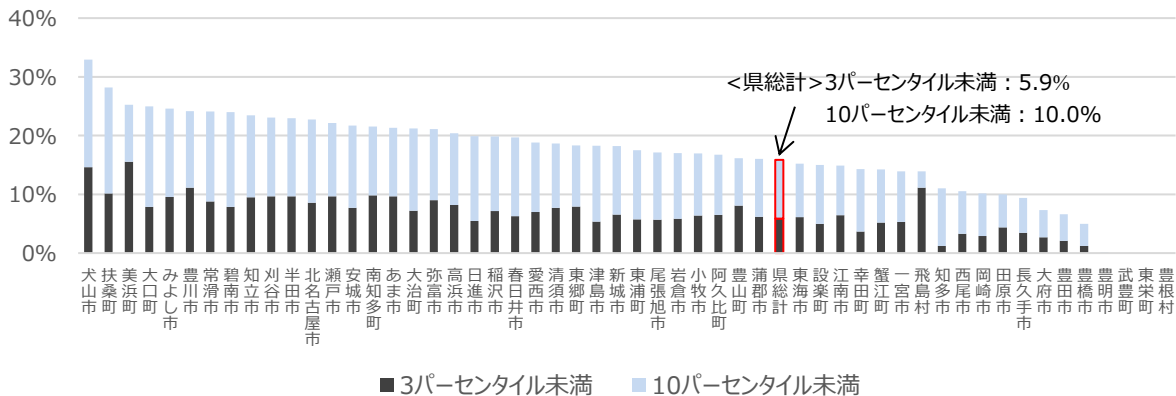
<図9>身長（1歳6か月児健康診査・市町村別・パーセンタイル別）



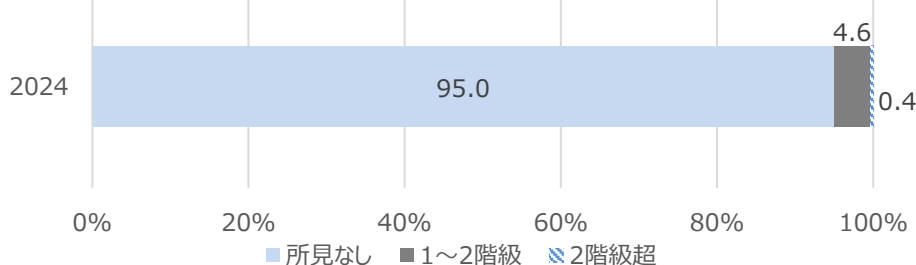
<図10>肥満度（3歳児健康診査・市町村別・パーセンタイル別）



<図11>低身長（3歳児健康診査・市町村別・パーセンタイル別）

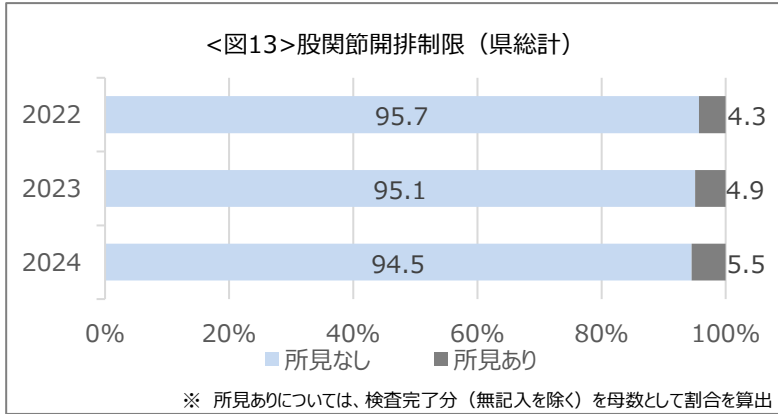


<図12>3歳児健康診査 身体発育不良（県総計）

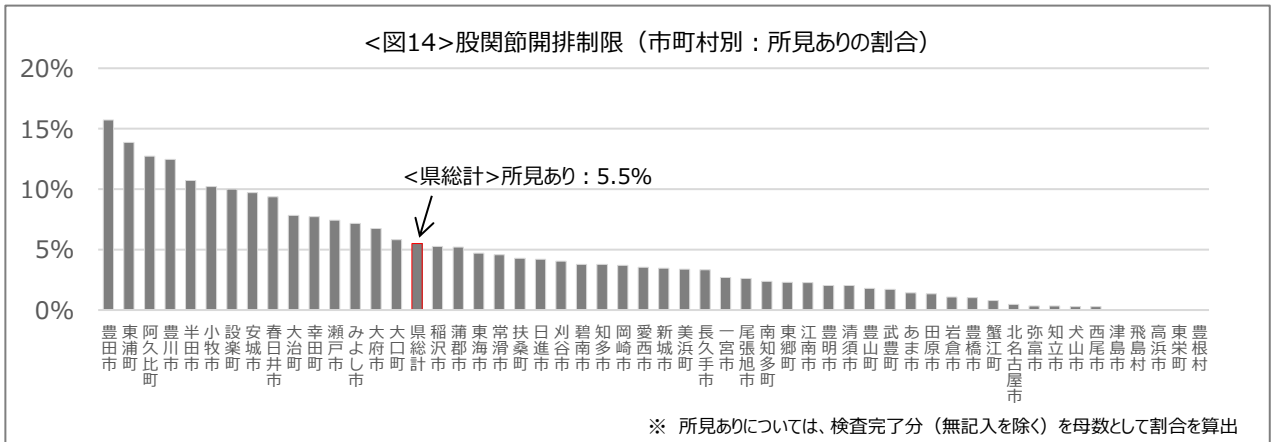


2021以降は1～2階級（1～2階級以内、かつ判定時点の体重が10パーセンタイル未満）
2階級超（2階級超、かつ判定時点の体重が10パーセンタイル未満） ※岡崎市を除く

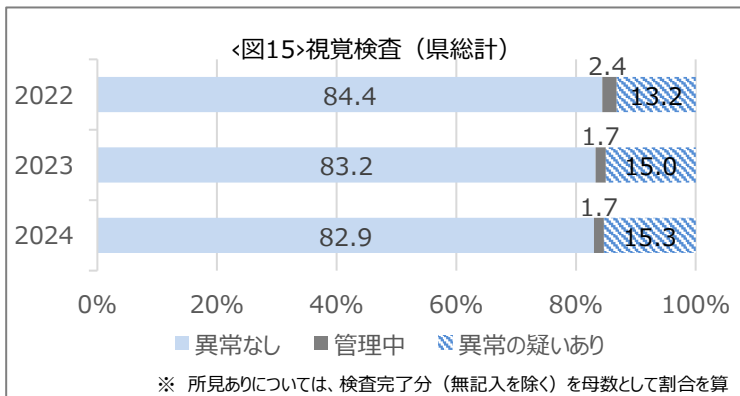
(2) 股関節開排制限 (3~4 か月児健康診査)



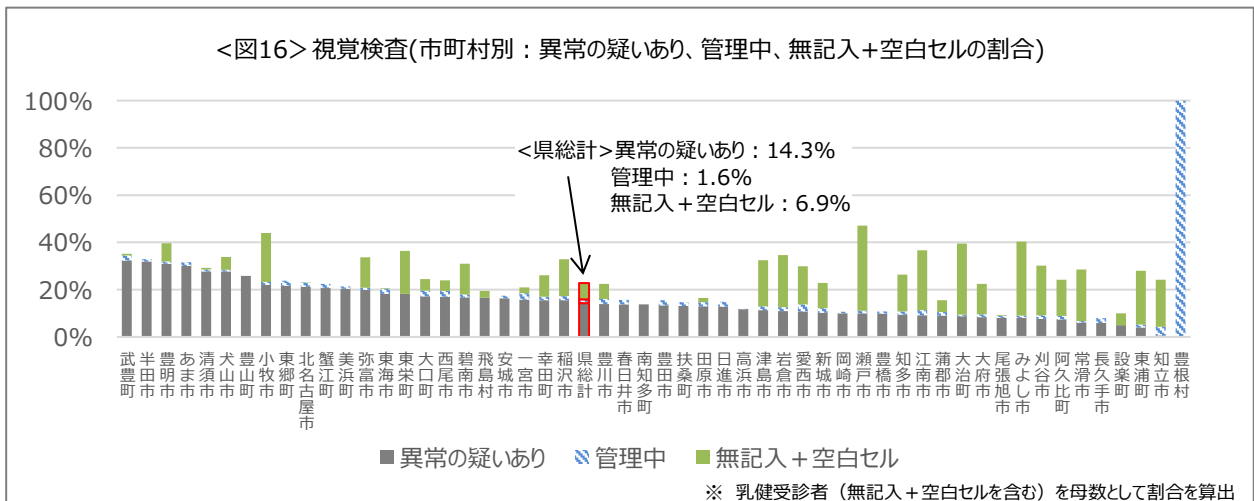
- 『股関節開排制限』の「所見あり」については、マニュアル第10版の判定基準から、日本整形外科学会、日本小児整形外科学会による二次検診 (医療機関) への紹介基準を取り入れました。(マニュアル P128 参照)
- 各市町村において、改めて二次健診 (医療機関) への紹介基準を確認し、適切な判定に努めてください。



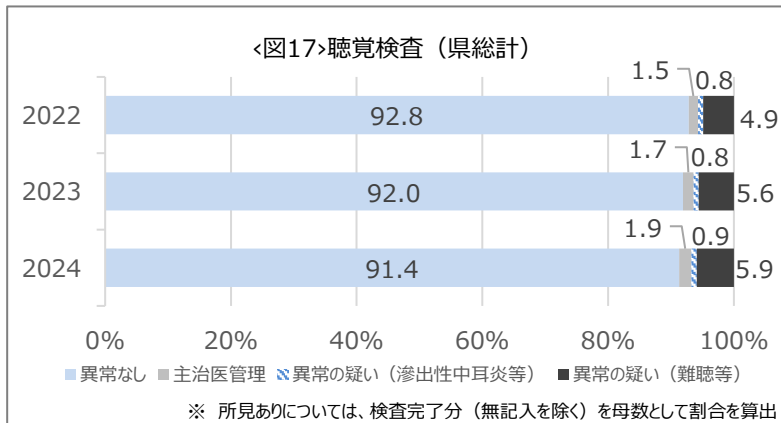
(3) 視覚検査 (3 歳児健康診査)



- <図 15>3 歳児健康診査における『視覚検査』の「異常の疑いあり」の割合は、15.3%でした。
- 現在ではすべての市町村で屈折検査機器が導入されています。屈折検査では視力そのものの評価は出来ませんので、引き続きランドルト環による視力検査も実施してください。
- <図 16>については、乳幼児健康診査受診者 (検査結果の無記入を含む) を母数として割合を算出しています。

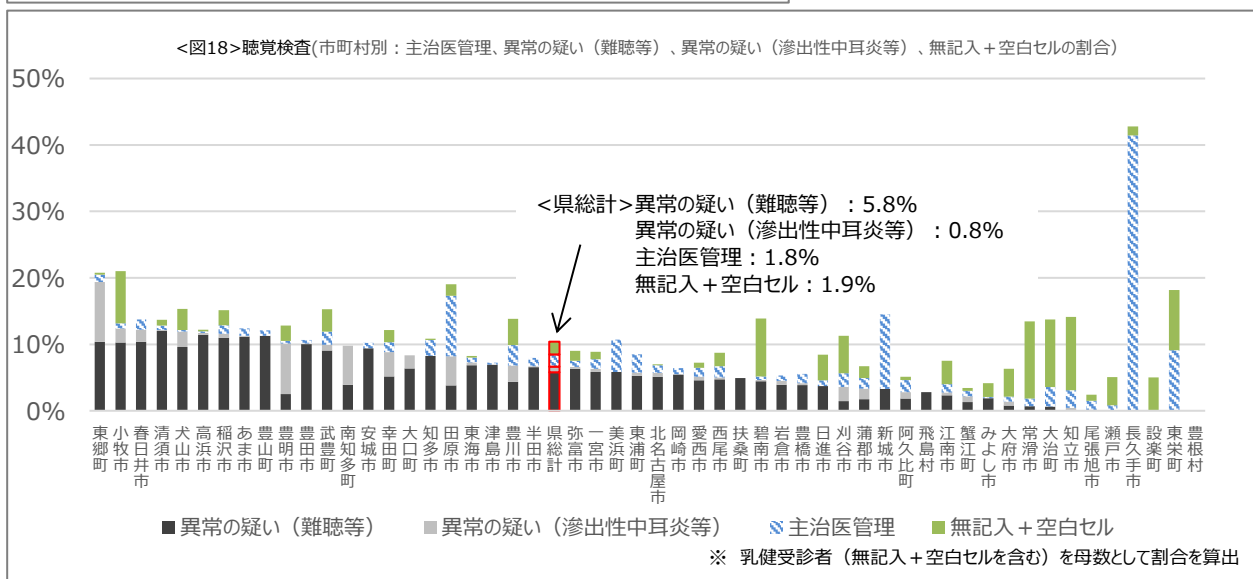


(4) 聴覚検査 (3歳児健康診査)



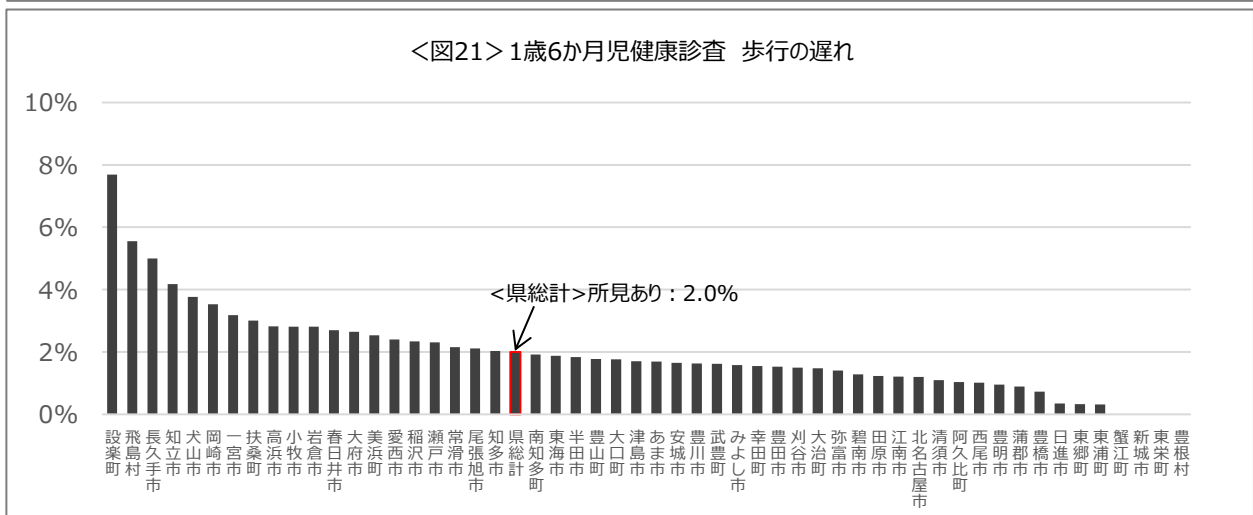
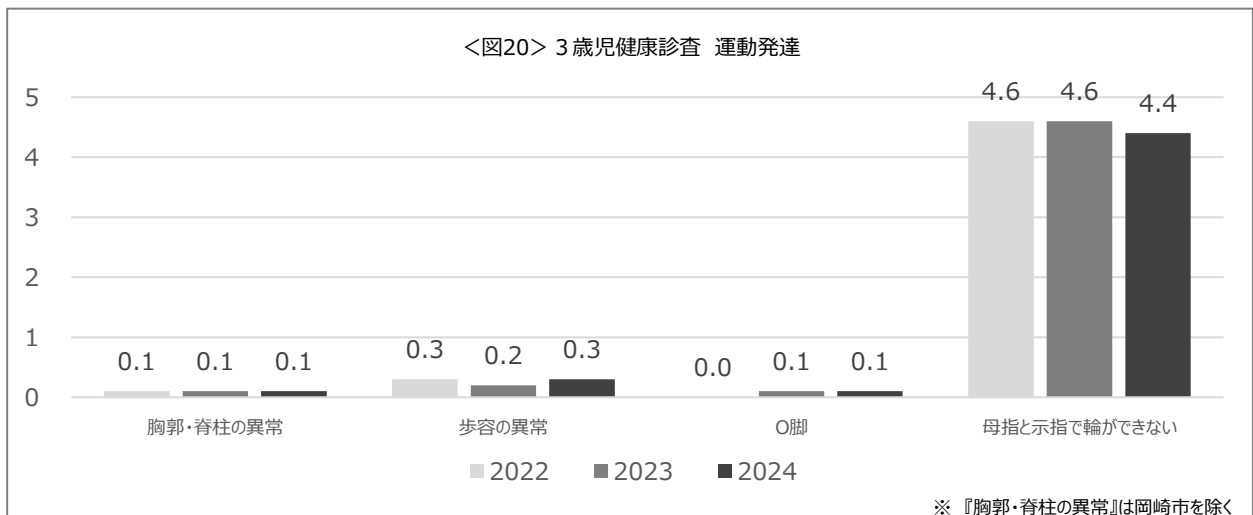
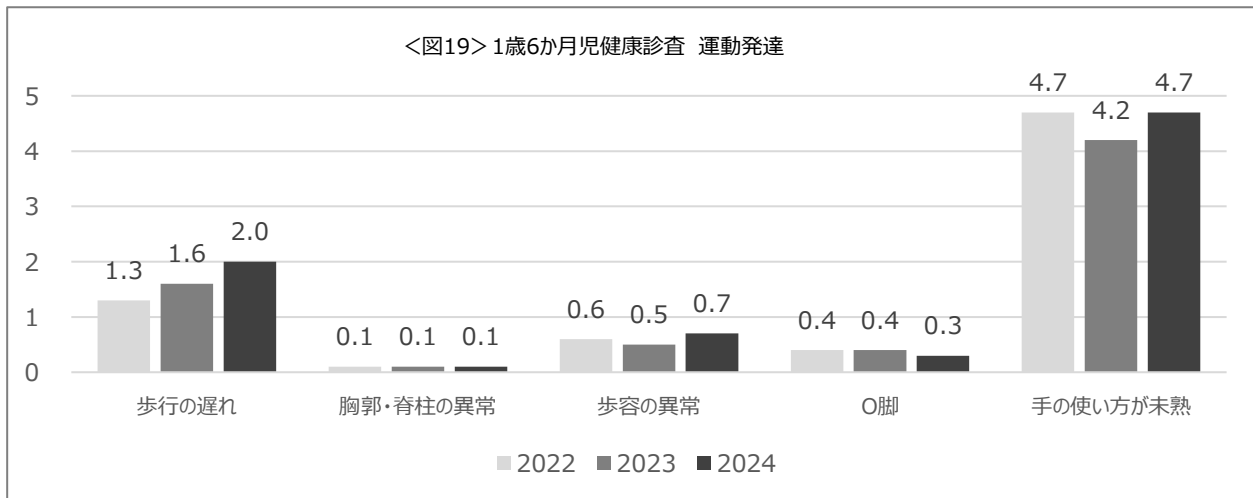
○ <図 17>3歳児健康診査における『聴覚検査』の「異常の疑い（難聴等）あり」の割合は、5.9%で過去3年増加傾向です。引き続き、経年変化を見ていきたいと思えます。

○ <図 18>については、乳幼児健康診査受診者（検査結果の無記入を含む）を母数として割合を算出しています。



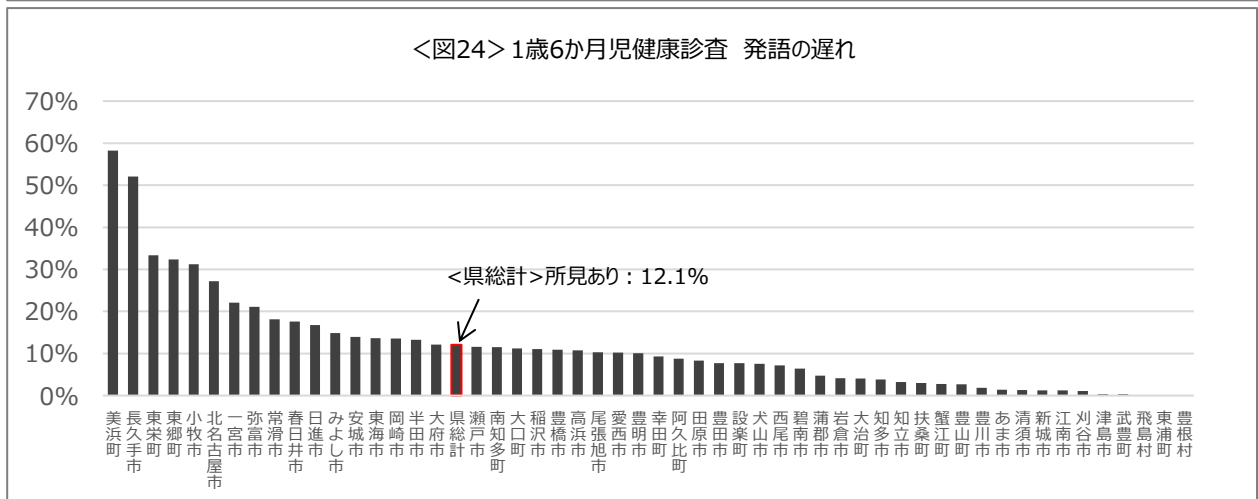
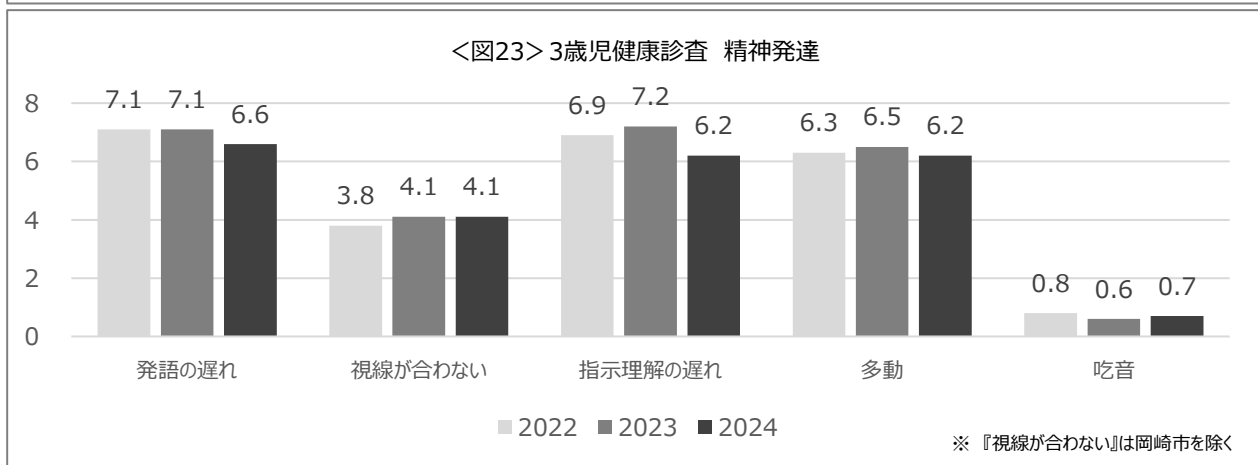
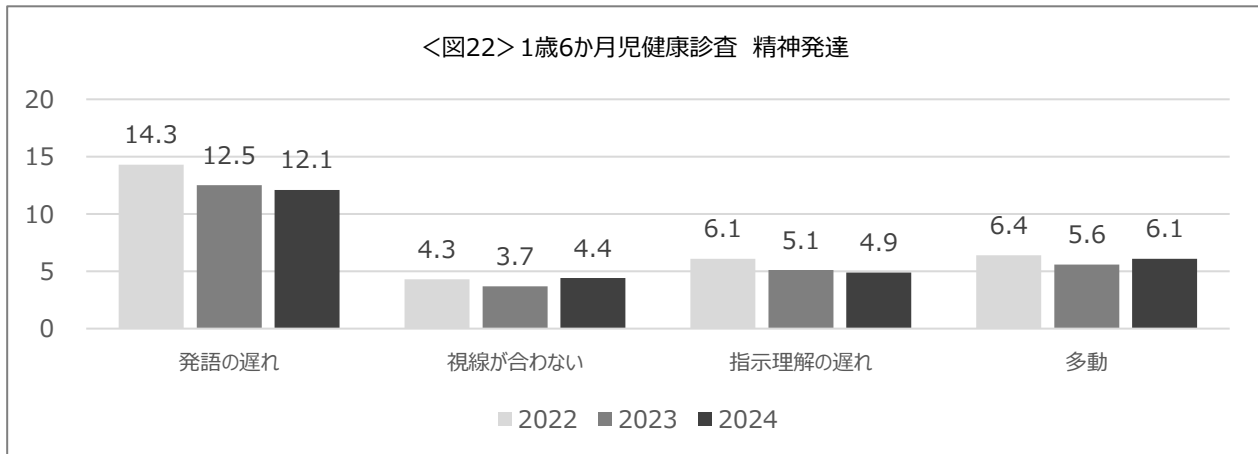
- (2) 『股関節開排制限』、(3) 『視覚検査』、(4) 『聴覚検査』に関しては、それぞれの疾患の臨界期（その時期より遅くなると治療などが困難になる時期）を参考に乳幼児健診でのスクリーニング時期が決められています。
- <図 16>『視覚検査』、<図 18>『聴覚検査』における「検査結果の無記入」は、『視覚検査』では県総計 6.9%、『聴覚検査』では県総計 1.9%となっており、年々減少しています。「検査結果の無記入」は、転出や健診時に検査ができない場合などが含まれると思われ、健診時に検査ができなかった場合については、引き続き再検査等の機会を設けて結果を把握し、必要であれば医療機関受診を促していただきますようお願いいたします。
- <図 14>『股関節開排制限』、<図 16>『視覚検査』、<図 18>『聴覚検査』について、2022 年度に「所見あり」、「異常の疑いあり」とした方の追跡情報（精密検査結果）については、後述します。

(5) 運動発達 (1歳6か月児・3歳児健康診査)



- <図 19>における『歩行の遅れ』では県総計 2.0%となっており、過去 3 年増加傾向にあります。その他の運動発達項目については、大きな変動は見られませんでした。引き続き、経年変化を見ていきたいと思います。
- 運動発達については、マニュアル第 10 版から<図 19> <図 20> のとおり項目別に細分化しました。<図 21> 『歩行の遅れ』を含む、運動発達に関する所見の判定方法については、マニュアル第 10 版 P114～P117 及び乳幼児健康診査の健診医の手引き（改定第 10 版 愛知県母子健康診査マニュアル準拠）P17～P20 をご参照ください。

(6) 精神発達 (1歳6か月児・3歳児健康診査)



- <図 22> 1歳6か月児における精神発達の中で、『発語の遅れ』の県総計では例年 10%を超えています。他の項目よりも割合が高い理由として、1歳6か月の時期は言語発達に大きな個人差が見られることが影響していると考えられます。
- 精神発達については、マニュアル第10版から<図 22> <図 23> のとおり項目別に細分化しました。<図 24> 『発語の遅れ』を含む、精神発達に関する所見の判定方法については、マニュアル第10版 P118～P120 及び乳幼児健康診査の健診医の手引き（改定第10版 愛知県母子健康診査マニュアル準拠）P21～P23 をご参照ください。
- 医科の集計項目（マニュアル第5章『乳幼児の判定』）においては、医師が最終的な所見の有無を判断する際に、診察の場面のみならず、保健師による問診等で得た情報も含めて総合的に判断してください。

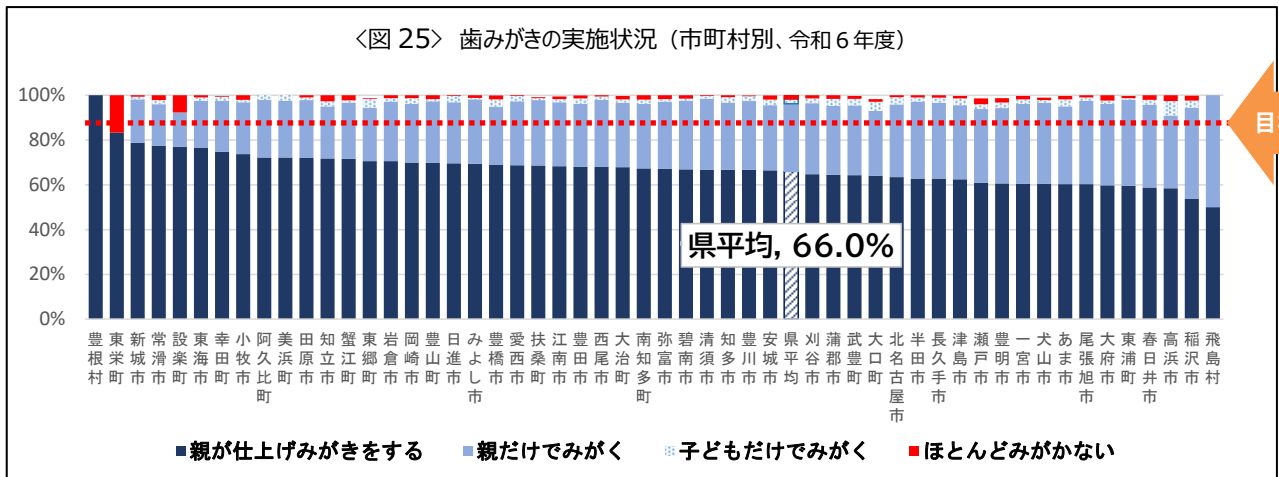
【歯科編】（名古屋市を除く）

愛知県歯科口腔保健基本計画において目標を掲げている4項目である「仕上げみがき」、「かかりつけ歯科医」、「う蝕多発」、「口腔機能」に関する共通問診の集計結果をお示します。

第2期愛知県歯科口腔保健基本計画の評価指標・目標値
仕上げみがきをする親の割合：県90%以上

(1) 仕上げみがきについて（1歳6か月児）

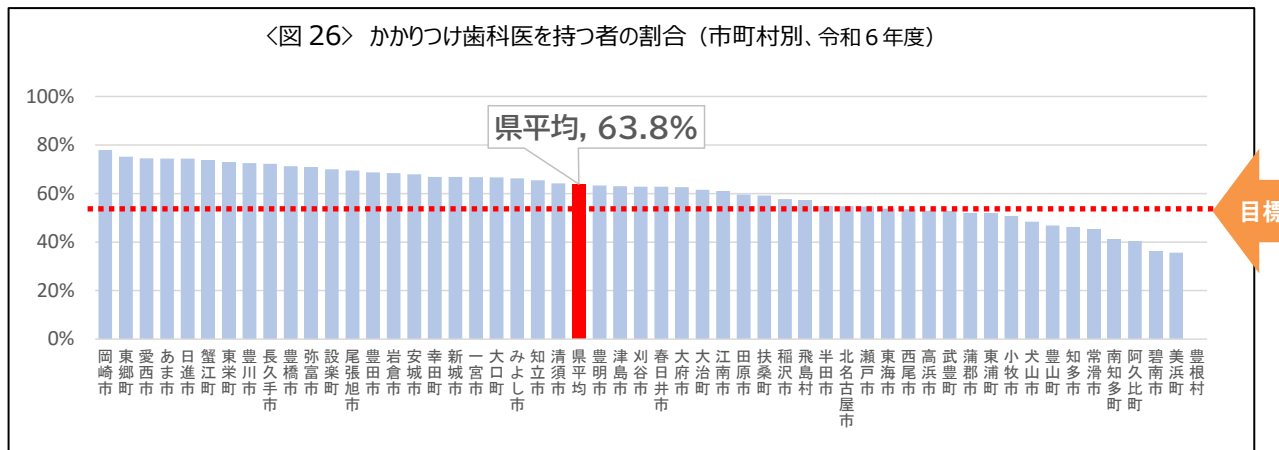
- 仕上げみがきをする親の割合は県平均 66.0%で、ここ数年減少傾向が続き、親だけでみがく割合が増加傾向です。仕上げみがきは、保護者の子育てに対する意識や愛着を育む上で大事な習慣ですので、国の目標（成育医療等基本方針）にはありませんが、県では引き続き仕上げみがきをする親が増えるよう啓発していきます。
- 県作成のリーフレット「よいこといっぱい！仕上げみがき」をご活用いただき、歯が生える前の乳児期から、ステップを踏んで準備する大切さについて啓発をお願いします。
- 市町村別では、図25のとおりです（最大100%、最小50.0%）。



成育医療等基本方針に基づく評価指標・目標値
かかりつけ歯科医を持っているこどもの割合：55%以上

(2) かかりつけ歯科医について（3歳児）

- かかりつけ歯科医を持つ者の割合は県平均 63.8%で、順調に増加し、国の目標をすでに達成しています。
- 乳歯のう蝕は、3歳児健診の後に増加のピークを迎えます。かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の啓発をお願いします。
- 市町村別では、図26のとおりです（最大78.0%、最小0%）。

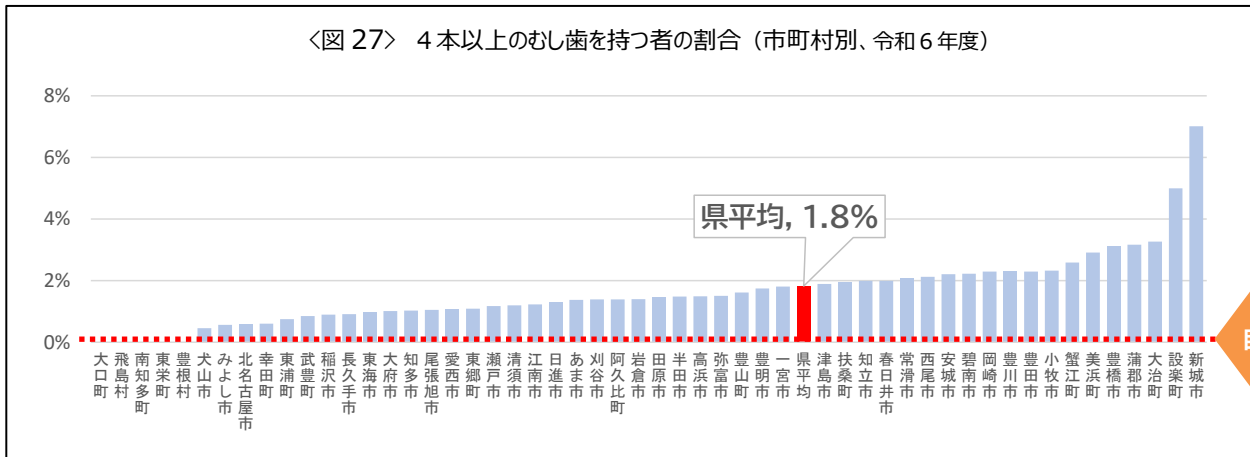


第2期愛知県歯科口腔保健基本計画の評価指標・目標値

4本以上のむし歯を持つ者の割合：県0%

(3) う蝕多発について（3歳児）

- 4本以上のむし歯を持つ者の割合は県平均 1.8%です。令和元年度に市町村の協力をいただき実施した「う蝕多発児に関する実態調査」では、5本以上の県平均が2.0%でしたので、着実に減少しています。
- う蝕多発の背景は様々ですが、育児環境が大きく影響していると思われます。3歳児健診以降も、う蝕増加のリスクが高いと考えられますので、多職種で連携し、受診確認・助言などのフォローアップを引き続きお願いします。
- 市町村別では、図27のとおりです（最小0%、最大7.0%）。



(4) 口腔機能に関する共通問診について（1歳6か月児、3歳児）

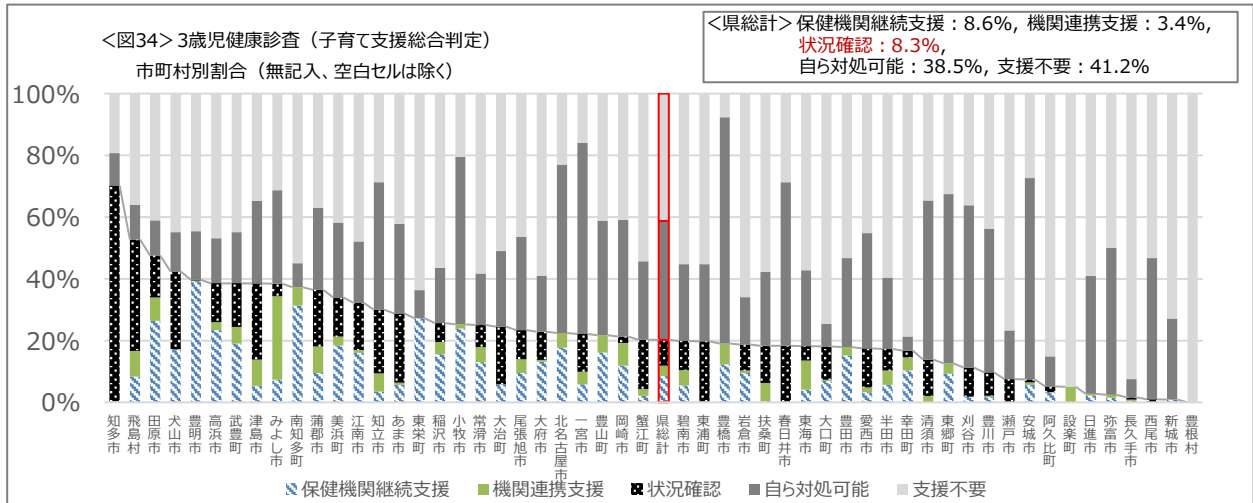
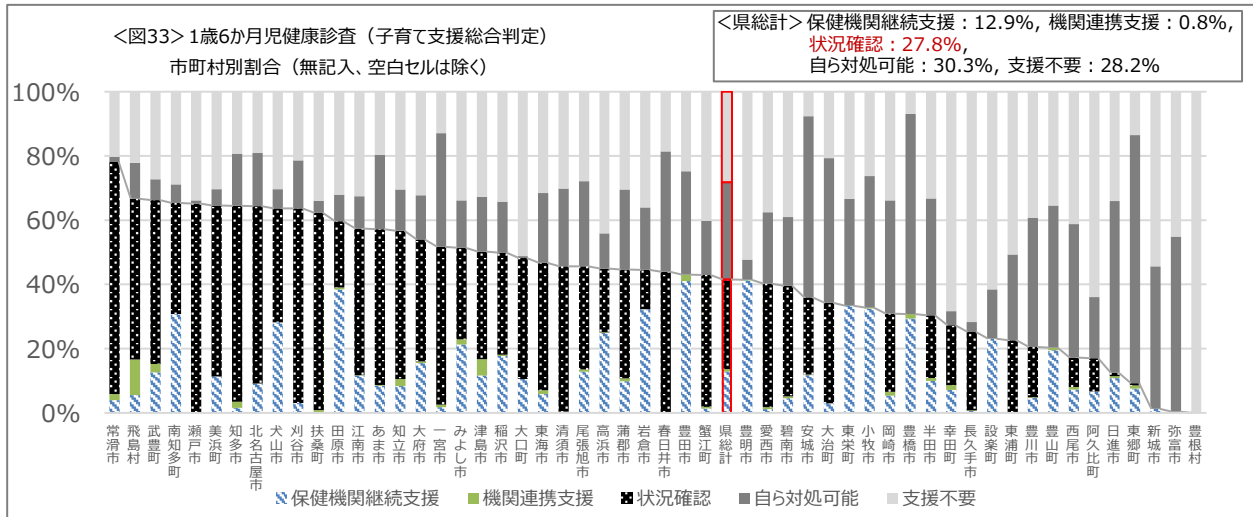
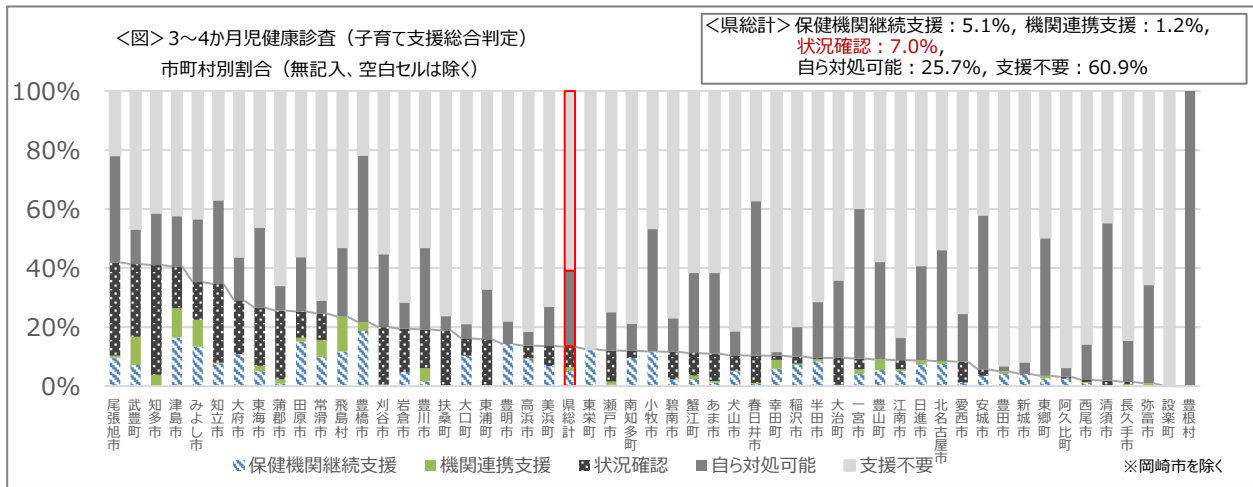
- 令和3年度から開始された口腔機能に関する問診の回答状況では、食事姿勢やコップ飲みについては改善傾向がみられており、啓発の成果であると考えられます。
 - 口にためて飲み込めない・かまずに丸飲みする：1歳6か月児 46.1%、3歳児 23.2%
 - 食事のときに足の裏が床（足台）についていない：1歳6か月児 24.6%、3歳児 20.9%
 - 水分（お茶、牛乳、ジュースなど）を飲むときに「コップ」以外を使用する：1歳6か月児 44.7%
 - 口を閉じて食べていない：3歳児 7.8%
- 問診はチェックのためではなく、困りごとを「見える化」するためにあります。問診を活用して、保護者に口腔機能について関心を持ってもらうとともに、子どもの日常生活の視点で「食べる支援」をお願いします。
- 「食べる支援」は、身体と口腔機能の発達との関連、適切な食形態や姿勢、子育ての環境や背景など、多面的な視点が必要です。保健師、栄養士、歯科衛生士のそれぞれの専門領域を生かし、時には保育園や療育施設、歯科診療所など地域の社会資源につなぎ、多職種で連携して見守っていただくことが求められています。
- 市町村別では、図28～図31のとおりです。問診の活用によっても差が生じるものと推測します。

●愛知県母子健康診査マニュアル（第10版）における口腔機能に関する共通問診

1.6歳	3歳	新たに追加される共通問診項目	回答
○	○	口にためて飲み込めない、かまずに丸飲みすることがありますか。	1:ない、2:時々ある、3:いつもある
○	○	食事のときに足の裏が床（足台）についていますか。	1:はい、2:いいえ
○		水分（お茶、牛乳、ジュースなど）を飲むときに主に使用するものは何ですか。	1:コップ、2:ストローマグ、3:その他
	○	口を閉じて食べていますか。	1:はい、2:いいえ

【保健指導・支援編】

各健康診査における子育て支援の必要性に関する評価

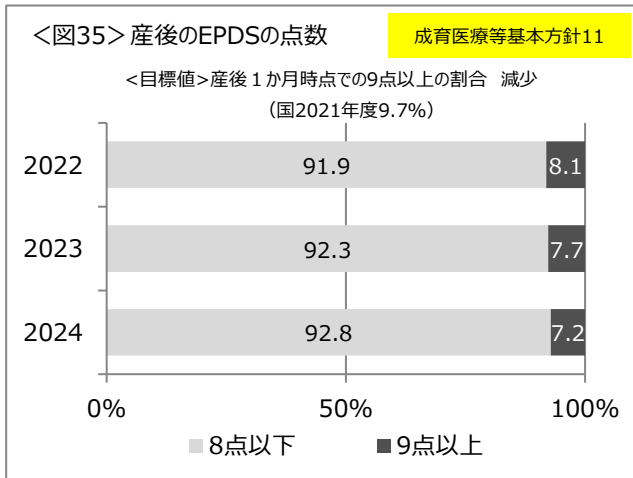


○ 「状況確認」は、健診時の様子のみでは判断が難しい場合に使用し、一定期間後の状況把握により再判定を行うことです。「状況確認」とした対象者への支援の必要性を再判定することで、継続的な支援が必要かどうかを明確にすることができます。

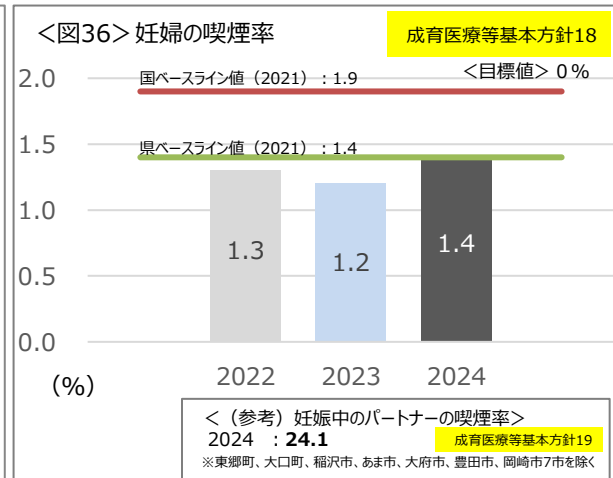
○ 2022年度に「状況確認」とした方の追跡情報（再判定結果）については、後述します。

【 成育医療等基本方針に基づく評価指標の状況（県総計：名古屋市を除く）編 】

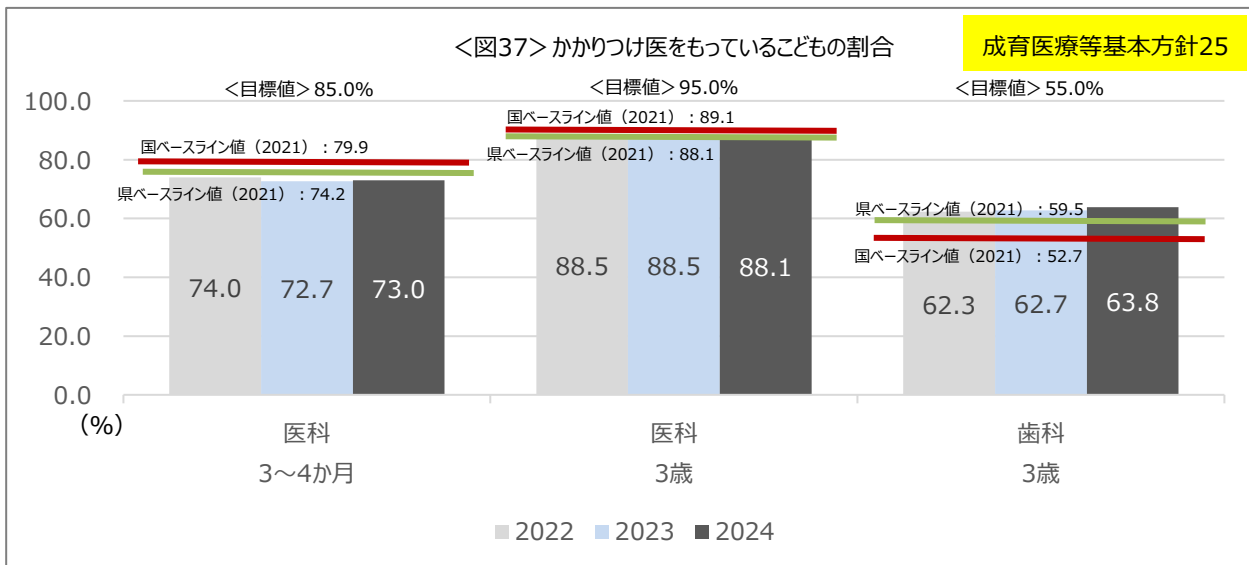
(1) 産後うつ



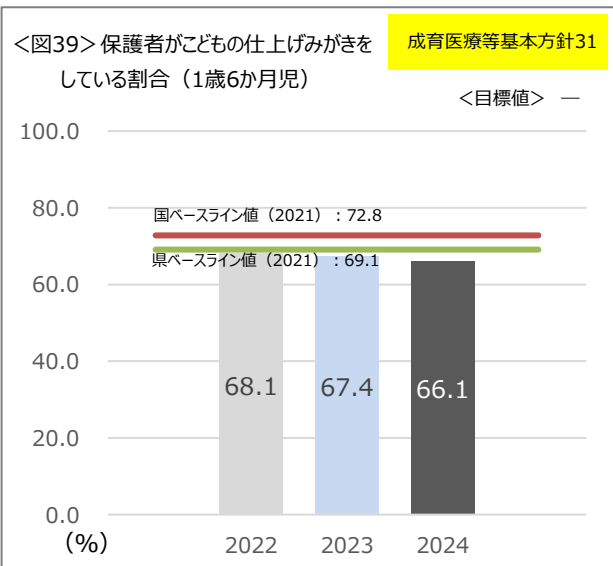
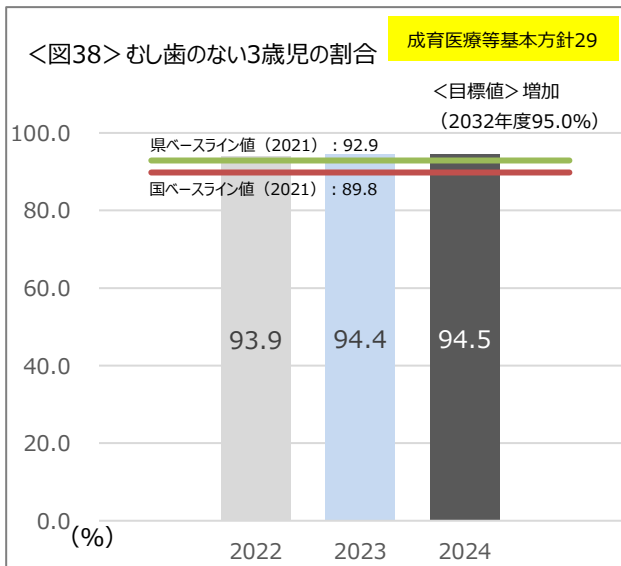
(2) 低出生体重児



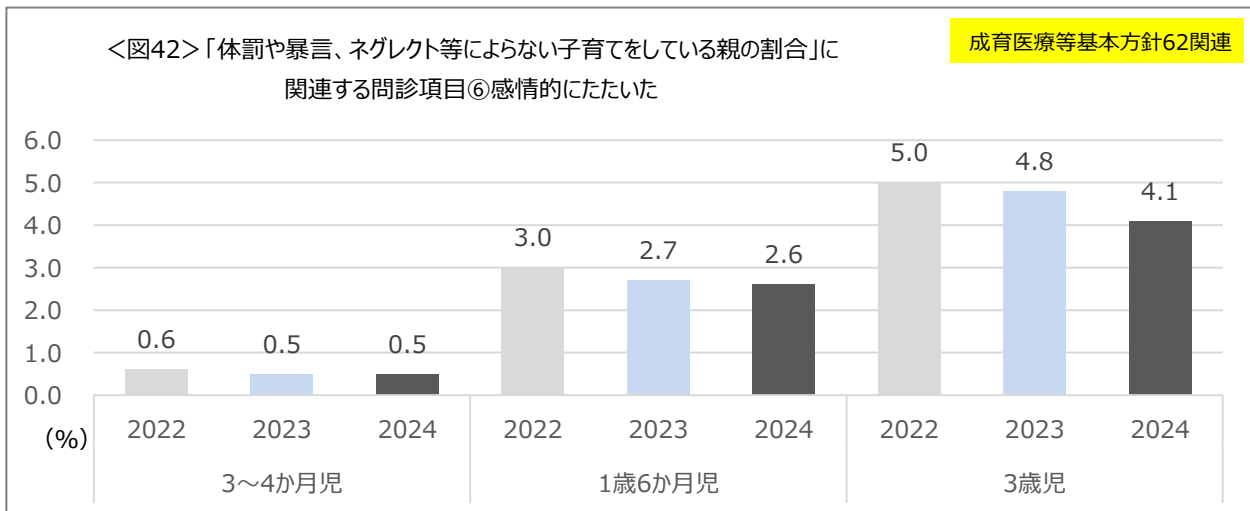
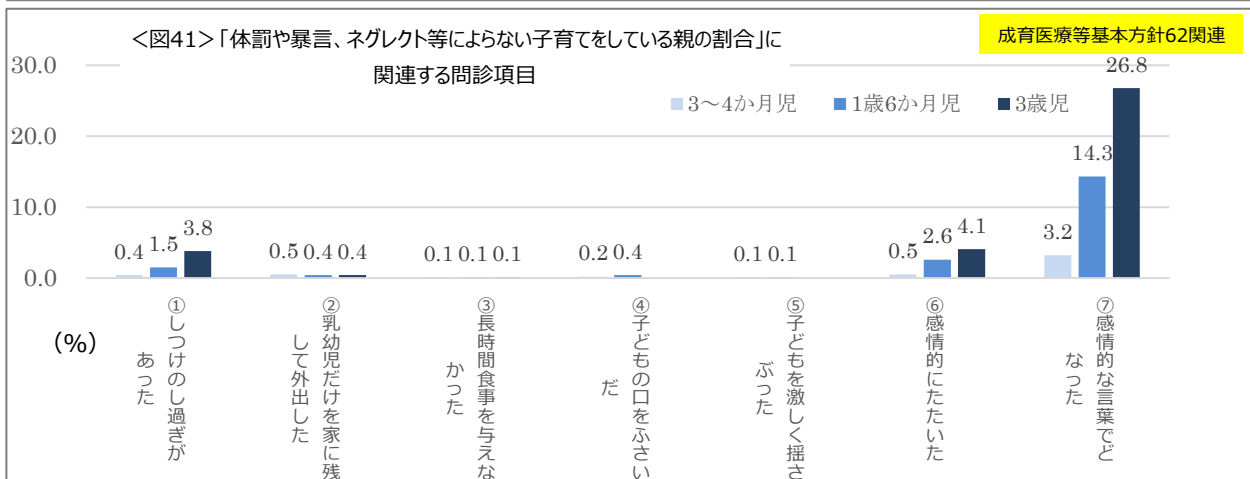
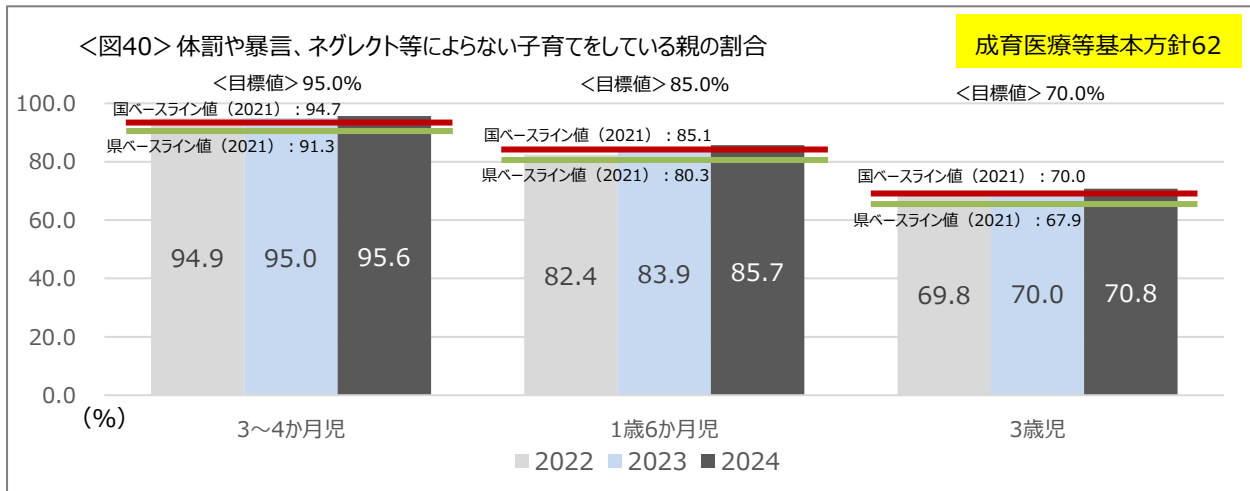
(3) 小児の保健・医療提供体制



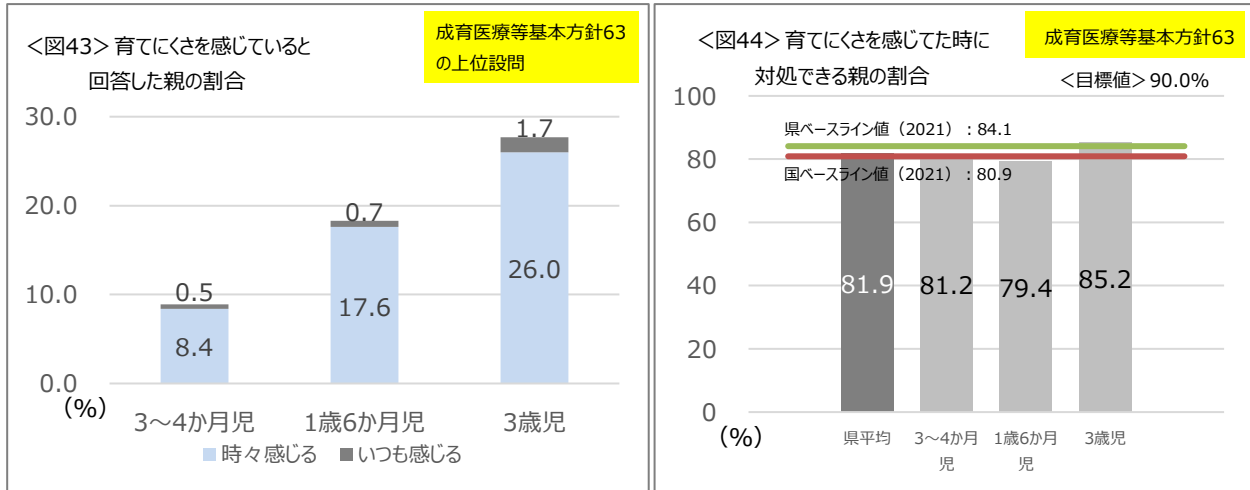
(4) 乳幼児の口腔



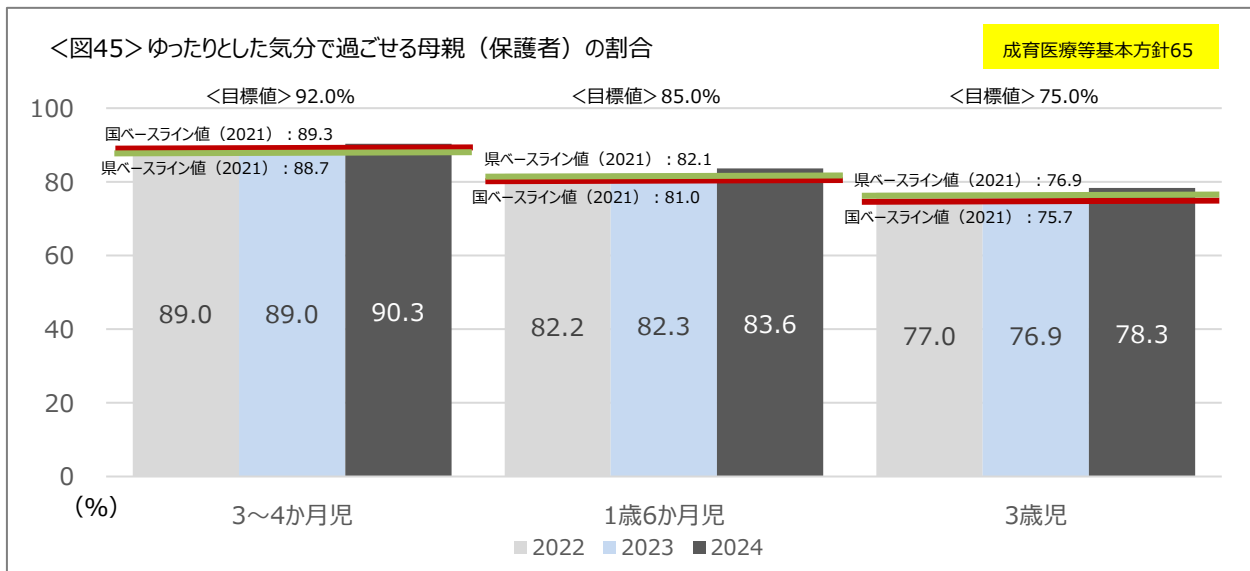
(5) 児童虐待



- <図 40>『体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合』は、全ての健診で経年的に増加しています。このことは、<図 41>の『①しつけのし過ぎがあった～⑦感情的な言葉でどなった』の問診項目のいずれかに「該当」と回答した親の割合が、減少していることを示しています。
- <図 41>の問診項目『①しつけのし過ぎがあった～⑦感情的な言葉でどなった』の中でも、<図 42>の『⑥感情的にたたいた』が、経年的に見て減少傾向にある項目でした。



(6) ソーシャルキャピタル

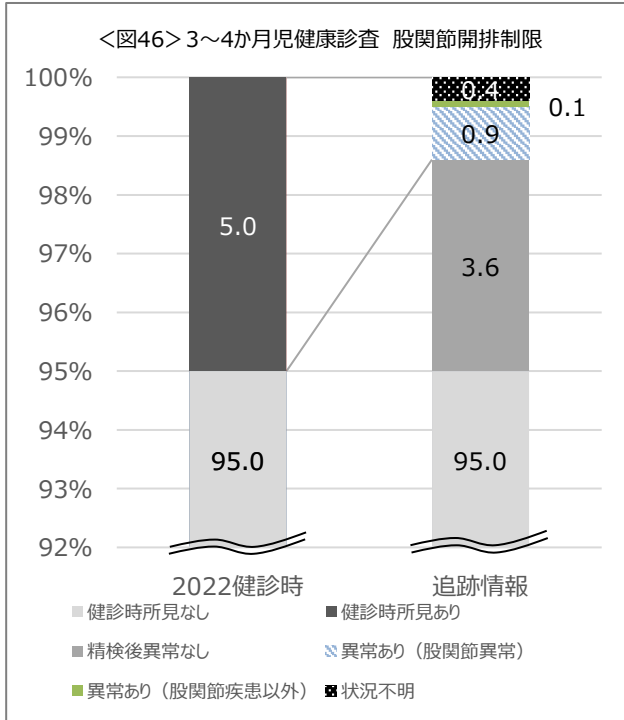


- <図 43>は、『育てにくさ』を「いつも感じる」・「時々感じる」と回答した方の割合です。年齢があがるにつれて、その割合は増加しており、3歳児健康診査では27.7%の方が育てにくさを感じていました。
- <図 44>は、<図 43>『育てにくさ』を「いつも感じる」・「時々感じる」と回答した方へ、『育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか』と聞いた設問です。各健診で約80%が『解決方法を知っている』と回答する一方で、15～20%の方が『解決方法を知らない』と回答していました。
- <図 40～44>は、「成育医療等基本方針に基づく評価指標」の全成育期における児童虐待に関する評価指標とされています。こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉との連携等により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援が望まれています。
- 各家庭の支援の必要性については、<図 40～42>『体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育て』の項目に加え、<図 43、44>『育てにくさ』に関する項目、<図 45>『ゆったりとした気分で過ごせているか』など複数の側面から捉えることが大切です。

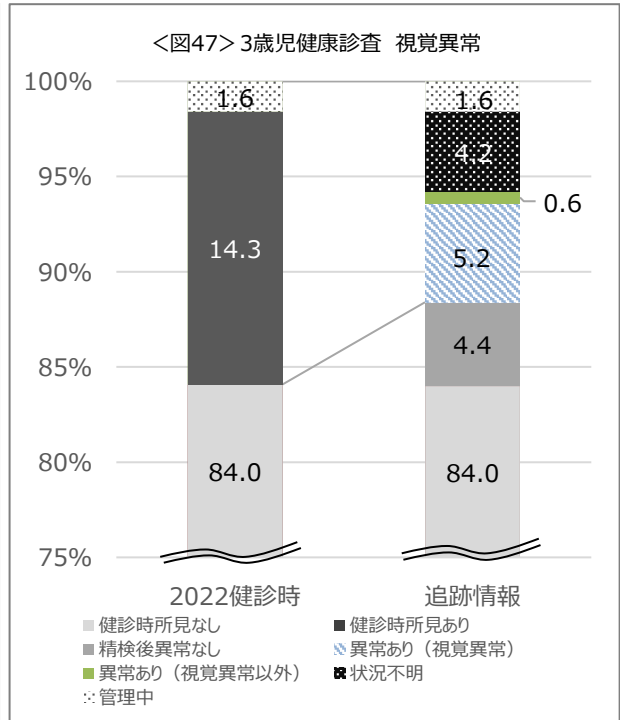
★2022年度乳幼児健康診査 追跡情報★

【 疾病の精度管理編 】(名古屋市・豊橋市を除く)

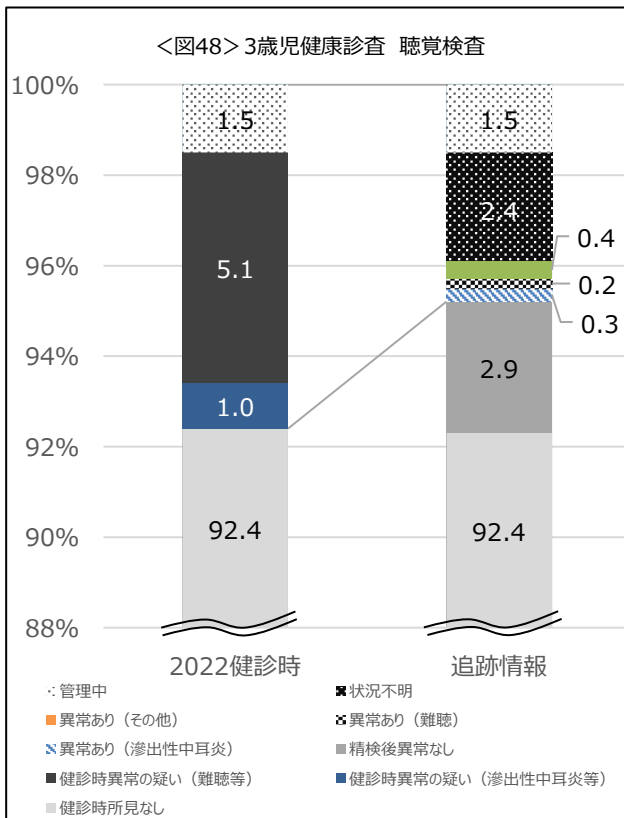
2022年度の乳幼児健康診査『股関節開排制限』『視覚検査』『聴覚検査』の健診情報と追跡情報



2022健診時		追跡情報	
所見なし	95.0	異常なし	3.6
所見あり	5.0	異常あり(股関節異常)	0.9
		異常あり(股関節疾患以外)	0.1
		状況不明	0.4



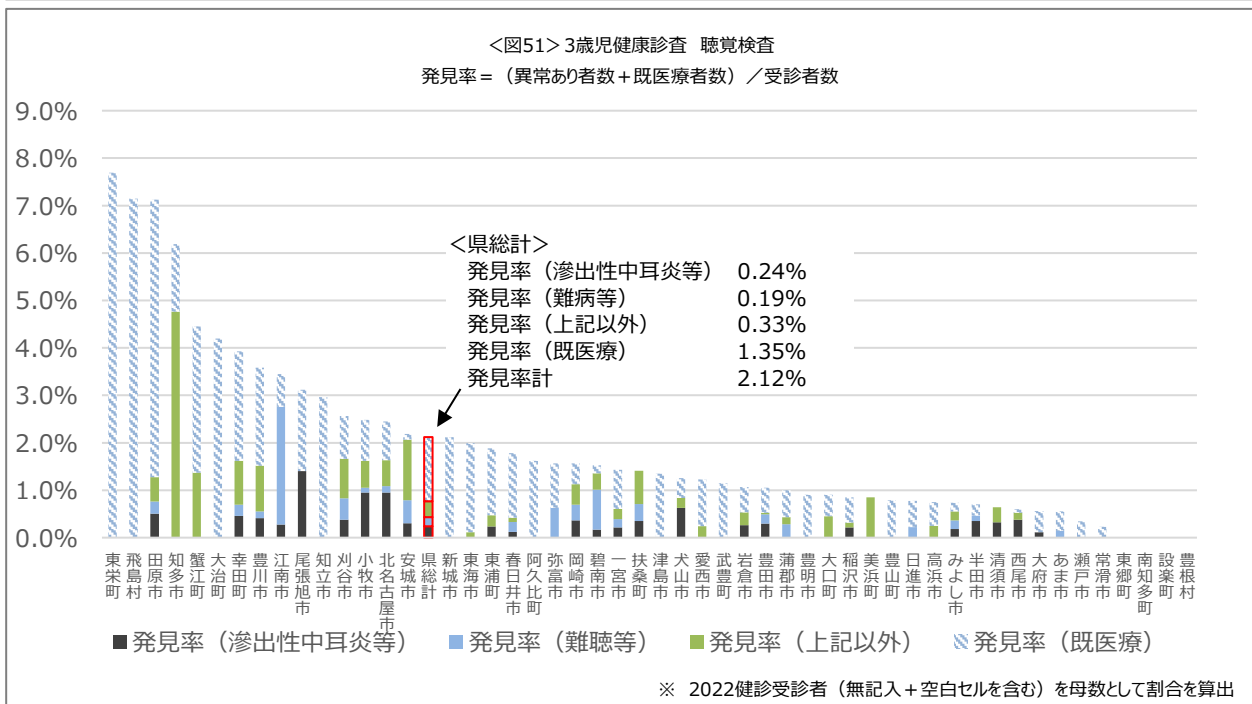
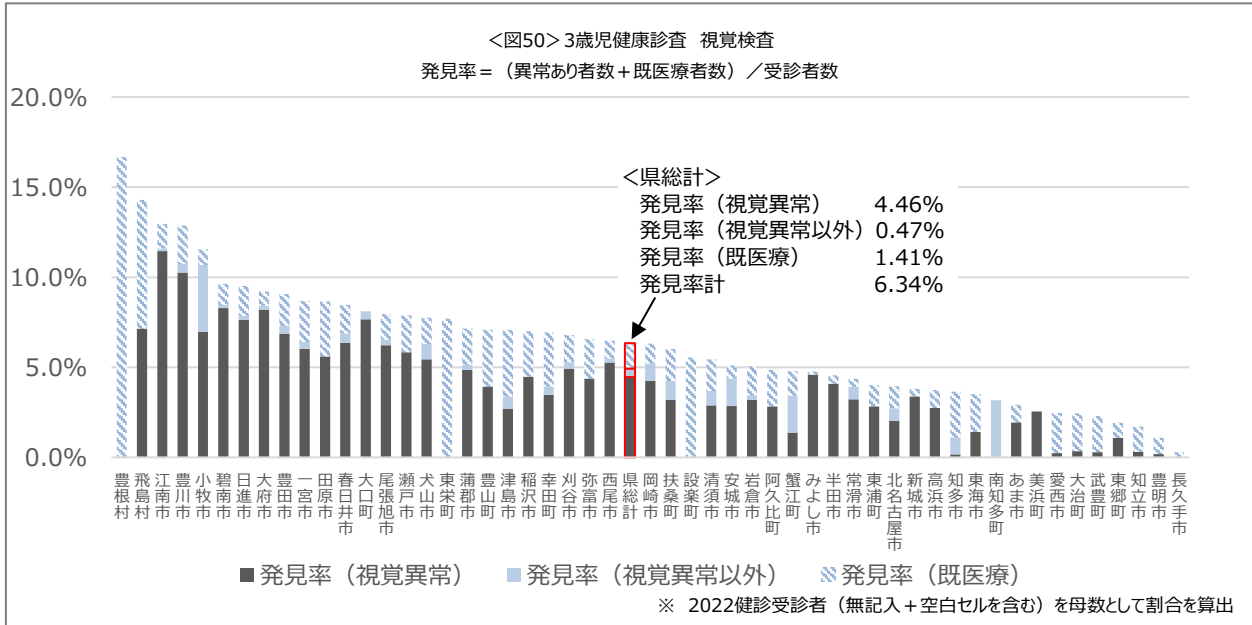
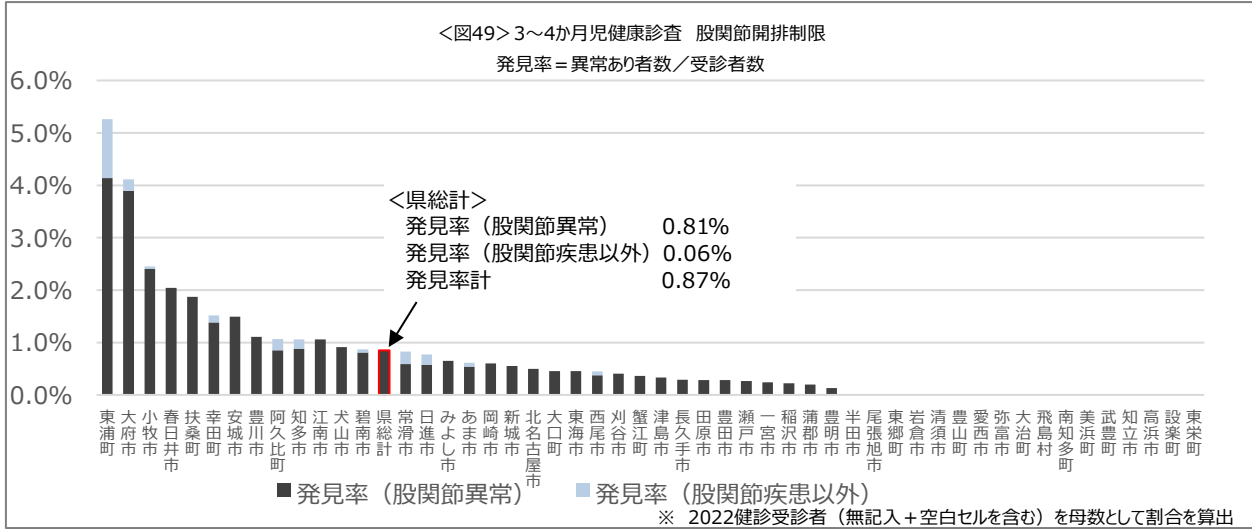
2022健診時		追跡情報	
所見なし	84.0	異常なし	4.4
所見あり	14.3	異常あり(視覚異常)	5.2
管理中	1.6	異常あり(視覚異常以外)	0.6
		状況不明	4.2



○ <図 46～48>では、2022 年度乳幼児健康診査<図 13、14>『股関節開排制限』、<図 15、16>『視覚検査』、<図 17、18>『聴覚検査』で、精密検査のために医療機関に紹介する対象となったもの（要紹介と判定されたもの）の追跡情報（医療機関での診断結果）を示しています。

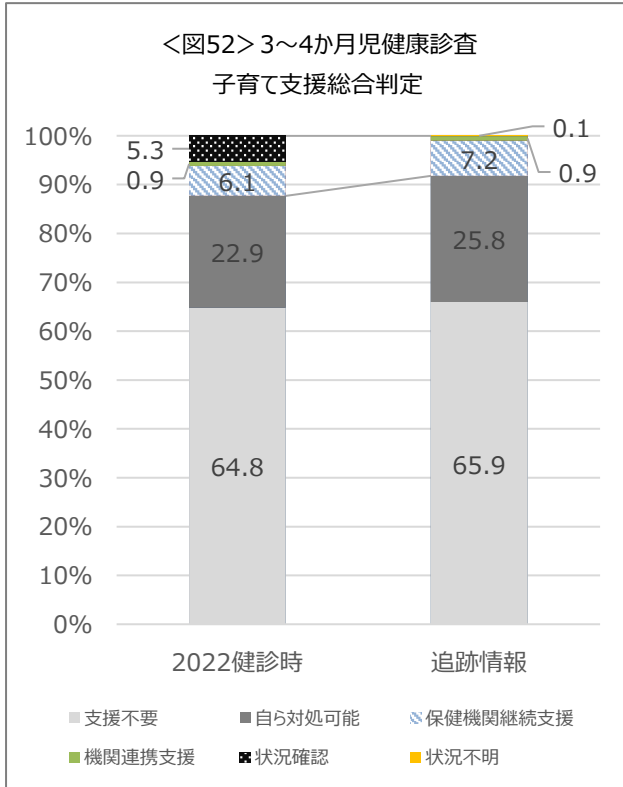
○ 各疾患における検査の「状況不明」の割合は、<図 46>『股関節開排制限』が 0.4%、<図 47>『視覚検査』が 4.2%、<図 48>『聴覚検査』が 2.4%でした。「状況不明」の割合は、医療機関での診断結果の把握状況を示すこととなります。医療機関へ精密検査の紹介をした場合は、どのような結果になったのかを把握し、必要な治療や支援につなげることが大切です。

2022健診時		追跡情報	
所見なし	92.4	異常なし	2.9
異常の疑い(滲出性中耳炎等)	1.0	異常あり(滲出性中耳炎)	0.3
異常の疑い(難聴等)	5.1	異常あり(難聴)	0.2
管理中	1.5	異常あり(その他)	0.4
		状況不明	2.4

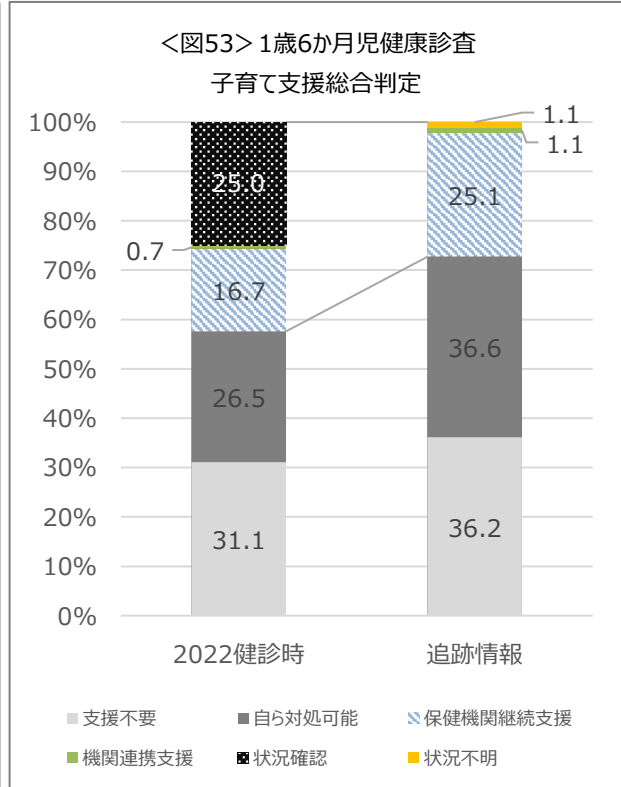


【保健指導・支援編】(名古屋市・豊橋市を除く)

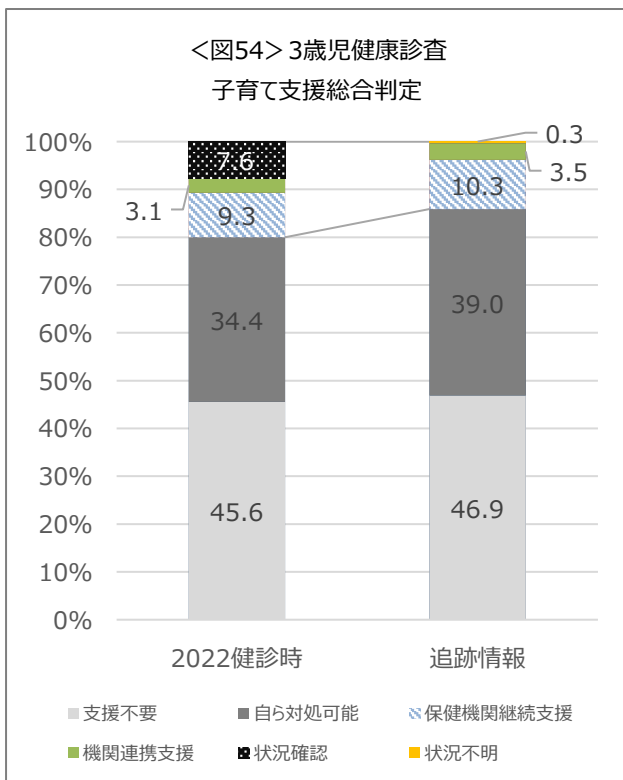
2022年度の乳幼児健康診査『子育て支援の必要性』の健診情報と追跡情報



	2022健診時	追跡情報	
状況不明	—	0.1	
状況確認	5.3	—	
機関連携支援	0.9	0.9	(状況確認後±0)
保健機関継続支援	6.1	7.2	(状況確認後+1.1)
自ら対処可能	22.9	25.8	
支援不要	64.8	65.9	8.1



	2022健診時	追跡情報	
状況不明	—	1.1	
状況確認	25.0	—	
機関連携支援	0.7	1.1	(状況確認後+0.4)
保健機関継続支援	16.7	25.1	(状況確認後+8.4)
自ら対処可能	26.5	36.6	
支援不要	31.1	36.2	26.2



- <図 52～54>から、健診時に「状況確認」とした割合は1歳6か月児健康診査で最も割合が高く25.0%でした。子どもの発達状況に個人差が大きい1歳6か月児健康診査の難しさが反映されていると考えられます。
- 再判定の結果、「保健機関継続支援」及び「機関連携支援」が必要となる子育て支援の支援対象者は、3～4か月健康診査で8.1%、1歳6か月児健康診査で26.2%、3歳児健康診査で13.8%でした。
- 健診時に「状況確認」として、再判定の結果、「保健機関継続支援」及び「機関連携支援」が必要となる子育て支援の支援対象者となった割合は、1歳6か月児健康診査で最も高く、健診時の「状況確認」25.0%の約1/3の8.8%となっています。

	2022健診時	追跡情報	
状況不明	—	0.3	
状況確認	7.6	—	
機関連携支援	3.1	3.5	(状況確認後+0.4)
保健機関継続支援	9.3	10.3	(状況確認後+1.0)
自ら対処可能	34.4	39.0	
支援不要	45.6	46.9	13.8

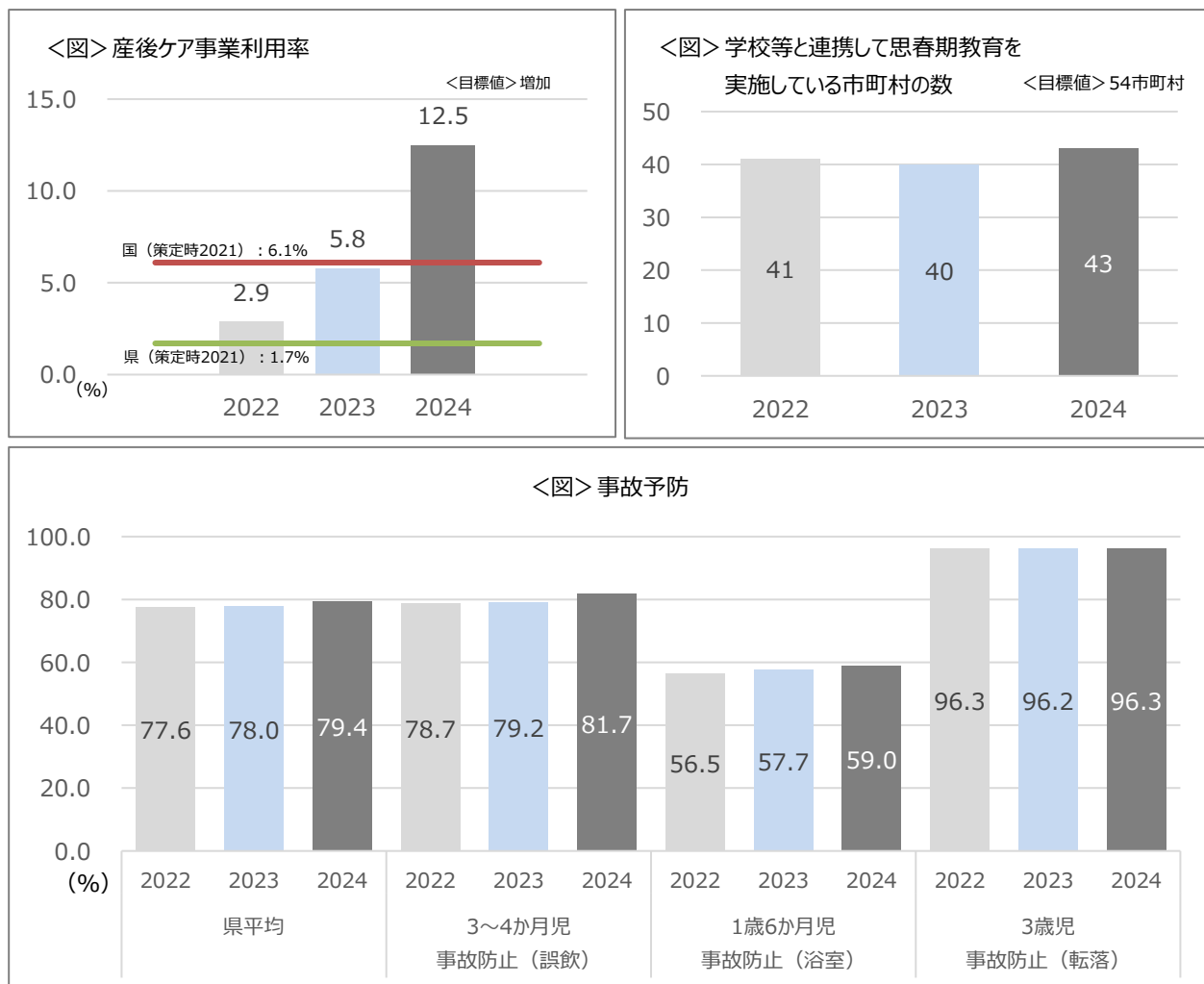
★愛知県母子保健計画について★

成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針に基づき、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し母子保健に係る成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進するために、2025年度から2029年度までの5年間の母子保健計画を2025年3月に策定しました。

(1) 数値目標

基本施策	項目	ベースライン		目標 2029年度	調査名
		2023年度	5.8%		
7 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援	産後ケア事業の利用率	2023年度	5.8%	増加	健康対策課調べ
9 子どもの健康の確保	乳幼児の事故予防対策をしている家庭の割合	2023年度	78.0%	増加	母子健康診査マニュアル
11 思春期保健対策の充実	学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数	2023年度	40市町村	54市町村	母子保健報告
14 切れ目のない保健・医療の提供	(再掲) 産後ケア事業の利用率	2023年度	5.8%	増加	健康対策課調べ

(2) 数値目標の進捗



【知多市の取組】 「乳幼児の事故予防の取組」について

1. はじめに

子どもの死亡原因において不慮の事故死は病気を含む全ての死因の中で上位にあり、家庭内でも多く発生しています。また、乳幼児の事故は発達段階によって内容や種類が変化するため、それぞれの時期に多い事故を分析することで具体的な予防策を周知することができます。今回知多市でこれまで実施してきた「子どもを守る環境づくりを目指した事故予防の取組」について紹介させていただきます。

2. これまでの経緯

2002年度から知多市では、母子保健活動の中で、「家庭内事故が減る」ことを目標の1つに挙げました。子どもの事故予防に関する調査・研究事業の一環として、あいち小児保健医療総合センターと連携し、家庭内事故の実態を明らかにすることで有効な事故予防対策を検討し、保健事業に反映してきました。

3. 取組内容

(1) 3～4か月児健診における集団指導

乳児期の事故で最も多く、死亡事故にもつながりやすい誤飲予防のための講話を実施しています。誤飲事故が起こる理由や具体的な例を伝えるとともに、実際保護者が母指と示指で丸をつくることにより、児の口に入る可能性がある39mmの大きさをイメージしてもらい、その中に入る大きさのものは1m以上の高さの場所に置く必要があることを周知しています。



(2) 1歳6か月児健診と3歳児健診におけるアンケート実施

あいち小児保健医療総合センター作成のアンケートを用いて家庭内事故の調査・分析を行い、結果を保健指導や健康教育の機会において還元しています。

すべての子どもと保護者の方と直接かかわることのできる乳幼児健診の機会を活用し、アンケートを保護者が回答することにより、家庭環境の把握と事故予防意識の向上を図っています。また、事故予防に関するアンケートに5つ以上チェックがされていた場合、個別に事故予防についての指導を行っています。

(令和6年度 アンケート結果)

	アンケート回収数 (回収率)	事故経験者数※ (事故経験率)	事故の内容・種類等
1歳6か月 児健診	490 (99.4%)	131 (26.7%)	場所は自宅が最も多く52.7% (内訳:居間50.7%、寝室17.4%、台所13.0%) 種類は転落が23.7%、転倒14.5%、衝突6.1%
3歳児健診	576 (99.1%)	83 (14.4%)	場所は自宅が最も多く42.2% (内訳:居間42.9%、階段25.7%、台所11.4%) 種類は転落が24.1%、転倒18.1%、衝突4.8%

※「何らかの手当てを必要とする事故」または「事故につながりそうな出来事(手当ては不要)」がありましたか。の質問に「はい」と答えた人数

(3) 事故予防をテーマにした健康教育

ファミリーサポートセンター事業の講習会や親子教室、出前講座等において、知多市のデータから家庭内で起きやすい事故を年齢別にして周知しています。他にも、子どもの視野を体験する眼鏡をつけてもらったり、イラストを用いながら家の中のどんなところに危険が潜んでいるのかを考える機会を設けたりしています。

4. 最後に

乳幼児の事故予防を効果的に進めるためには、子どもの年齢別の事故実態を把握するとともに具体的な事故予防策について周知することが重要です。

事故から子どもを守るためにできることを、今後も健診や教室を通して保護者や関係機関とともに考え、防ぐことのできる事故を少しでも減らしていけるように本事業を継続していきたいと思えます。

(知多市健康推進課 堀田朋花)



トピックス

乳幼児の事故予防啓発ポスターをご活用ください!

令和7年8月8日に「歯ブラシのど突き事故予防研修会」を開催した際、参加された市町村の皆様からご要望があったポスターを県で作成しました。転倒・転落、やけど、溺水の予防についても触れています。

なお、ポスターは配付しませんので、県のウェブページからダウンロードいただき、各所属でお好みのサイズに印刷してご活用ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000034561.html>



研修会講師の安城更生病院鈴木医師に御協力いただいた、「小児科医からのメッセージ」も見ることができます。こちらのQRコードからご確認ください。



【大府市の取組】 「10か月児食べる機能健診」について

1. 取組の経緯

大府市では令和5年度から大府市独自の健診として、10か月児食べる機能健診を実施しております。このような健診を始めるに至ったきっかけは、3歳児の不正咬合が増えている現状にありました。

平成24年度から令和3年度までの1歳6か月児健診、3歳児健診時の不正咬合のある児の割合を調査したところ、微増ではありますが3歳で不正咬合の児の割合が増加していることが分かりました。次に、その原因を調査したところ、1歳6か月児健診の「口にためて飲み込まない、嘔まらずに丸飲みする」という問診に対し「いつもある」「時々ある」と回答をした方が約半数以上おり、この時期の児に丸飲み傾向があることが分かりました。

乳児期に適切な口腔機能の発達を獲得することはとても重要で、そのためには口腔機能の発達に応じた離乳食を与えることが必要です。行政の離乳食支援は「授乳・離乳の支援ガイド（2019, 厚生労働省）」に沿って実施しています。ですが実際に保護者が児の身体発達や口腔機能の発達を適正に判断しながら離乳食を進めていくことは難易度が高く、月齢に沿って離乳食を進めてしまっている保護者が多いのが現状です。これらの経緯から適切な口腔機能の獲得を促し、児の歯と口腔の成長発達に応じた離乳食の与え方について支援することを目的とした健診が必要という結論に至りました。大府市歯科医師会にも協力を仰ぎ、検討を重ねた結果、離乳食の後期頃となる10か月児全てを対象に本健診を実施することとなりました。

2. 内容

【健診実施方法】

市内の対象児に郵送で案内を送付し、月に2～3回の実施、1回の健診で約30人前後が受診します。従事するスタッフは、歯科医師1名、歯科衛生士5名、管理栄養士3名、保健師5名、看護師1名です。〔図1 健診の流れ／図2 健診の様子〕

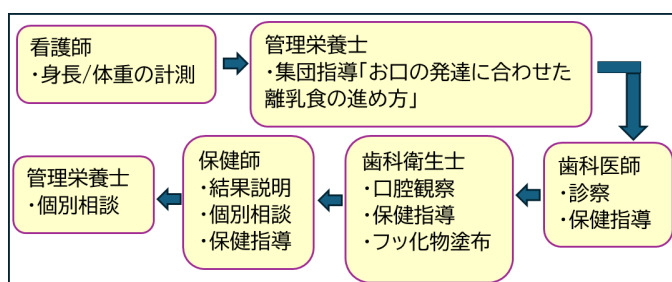


図1 健診の流れ



図2 歯科医師による口腔観察

歯科に関する健診内容は、歯科医師による診察と保健指導、歯科衛生士による口腔観察と保健指導、フッ化物塗布です。口腔機能の診察(口腔観察)では、口唇閉鎖、弄舌癖、舌挺出反射(押出反射)、口唇形態、舌の動きの5項目を確認しています。

管理栄養士による集団指導では、愛知県が作成したリーフレットを活用して、“お口の発達に合わせた離乳食の進め方”について話をしています。このリーフレットに関しては県に掛け合い、今年度(2025年度版)からは大府市が提供した離乳食形態の写真が掲載してもらいました。〔図3〕



図3 愛知県,10歳からの歯と口の育ち(2025年度版)】

離乳食は月齢を基準に進めていくものではなく、身体や口腔機能の発達に合わせて、焦らずにワンステップずつ進めていくことを重点に話し、他にも椅子の高さや姿勢、コップなどの食具の取り入れ方も、口腔機能の発達に重要であることを伝えています。

【結果】

令和6年度の受診率は94.0%という結果でした。法定の健診ではないにも関わらずこのような高い受診率は、近年着目されつつある口腔機能の発達に対する意識の現れであると考えられます。口腔機能の評価については、「舌の動きに加え、唇の形や身体の発達等、様々な要因を考慮して総合的に評価する必要がある」と大府市歯科医師会より助言を得ています。本健診では、同じ月齢でも成長に個人差があり、個々の口腔機能の評価に合わせた離乳食支援を行っていくことの必要性と、現段階から次の段階へ発達を促していくことの重要性を再実感しました。そのため、口腔機能と離乳食がマッチしているかどうかの健診結果を伝えるのではなく、離乳食の形態や正しい姿勢、食具等についての情報提供を行いながら、考えを共有することを心掛けています。


4. 最後に

どこにも実例がない分、実施にあたり試行錯誤を重ねる日々ですが、大府市歯科医師会とも協力しながら、専門職一同連携を深めています。本健診は歯科と離乳食の健診ですが、4か月児健診と1歳6か月児健診の間の保護者の育児不安に対応する機会にもなっています。多職種が連携することで、口腔や離乳食に関する悩みだけでなく、児の発達支援、早期の歯科受診勧奨、保護者への食育支援の場にもなりました。また、口の健康は身体の健康に直結します。子育て時期は児が中心の生活で自分のことは後回しになりがちです。児だけでなく保護者の方々へも、自身の口腔や食事など生活習慣の見直し・改善について考えてもらうきっかけづくりにもなっています。今後もさらなる発展へ繋げるため、多職種で連携し、より良い健診を目指していきます。

(大府市健康増進課 歯科衛生士 鈴木美弥)

5歳児健康診査について

<令和7年度子ども家庭庁関連通知>


- 「**令和7年度（令和6年度からの繰越分）母子保健衛生費国庫補助金に係るQ&Aについて**」
(令和7年6月10日付事務連絡子ども家庭庁成育局母子保健課通知)
保育所等で実施する『園医方式』や、医師、保健師、心理専門職等がチームを組み、保育所等を巡回する『巡回方式』を組み合わせて実施する場合も国庫補助の対象となることが記載されました。
- 「**令和7年度（令和6年度からの繰越分）母子保健衛生費国庫補助金に係るQ&A（一部改正）について**」
(令和7年8月14日付事務連絡子ども家庭庁成育局母子保健課通知)
地域の実情に応じて、「対象となる年齢の幼児全てに、発達相談や巡回相談等による聞き取りやアンケート等を組み合わせて実施等（一段階目）したうえで、医師の関与のもと発達等に課題があると考えられた幼児を対象に医師が診察する健診（二段階目）」（以下「二段階方式」という。）を行うことも、差し支えないことが記載されました。
- 「**令和7年度改訂版5歳児健康診査マニュアル等の周知について**」
(令和7年11月25日付事務連絡子ども家庭庁成育局母子保健課通知)
『5歳児健康診査マニュアル』の改訂および『5歳児健診ポータルサイト』の更新について
通知がありました。

子ども家庭庁『5歳児健診ポータルサイト』
(<https://gosaiji-kenshin.com/>)

<県健康対策課から令和8年度研修案内（予定）>

- 「(仮)5歳児の発達について」名古屋大学大学院心の発達支援研究実践センター教授 永田雅子様
日 時：令和8年7月16日（木）14:00～16:00
内 容：いまさら聞きたいと感じる5歳児の基本的な発達に関する知識から、5歳児健診を実施するうえで必要な知識や技術について、心理専門職の立場からご講義いただく予定です。

プレコンセプションケアについて

<令和7年度子ども家庭庁関連通知等>

- 「**プレコンセプションケア推進5か年計画～性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けて～**」
(プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会)
令和7年5月21日にプレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会（第5回）の開催をもって、令和7年5月22日に『プレコンセプションケア推進5か年計画』が策定されました。
- 「**プレコンサポーター養成講座の開始等について（依頼）**」
(令和8年1月9日付事務連絡子ども家庭庁成育局母子保健課通知)
プレコンセプションケア推進5か年計画において、自治体・企業・教育機関等合わせて、5年間でプレコンサポーター5万人以上の養成を目指すこととされ、『プレコンサポーター養成講座』が開始されました。
また、あわせて令和7年9月からWebサイト『はじめようプレコンセプションケア』による情報発信ツールの活用について依頼がありました。

子ども家庭庁『はじめようプレコンセプションケア』
(<https://precon.cfa.go.jp/>)

<県健康対策課から令和8年度研修案内>

- 「(仮)企業・大学におけるプレコンセプションケアについて」
日 時：調整中
内 容：プレコンセプションケアの対象の中心となる企業や大学といった世代の男女に対するアプローチについて、行政職だけでなく企業や教育機関も含めて考える研修を予定しています。

2025年度愛知県母子健康診査等専門委員会構成員 (敬称略)

「あいちの母子保健ニュース」の内容等については、愛知県母子健康診査等専門委員会において意見を聴取し、決定しております。2025年度愛知県母子健康診査等専門委員会の構成員については、下記のとおりです。

氏名	所属	職種
高橋 昌久	愛知県小児科医会	医師
岡井 誠	一般社団法人愛知県歯科医師会	歯科医師
肥田 佳美	修文大学看護学部看護学科	保健師
梅村 知人己	豊田市おやこ応援課	保健師
佐治 かな絵	東海市健康推進課	保健師
成田 裕香	幸田町健康課	保健師
萩野 由	豊川市保健センター	歯科衛生士
西部 仁美	大口町こども課	管理栄養士
杉浦 至郎(※)	あいち小児保健医療総合センター	医師
子安 春樹	半田保健所	医師
有川 かがり	清須保健所健康支援課	保健師

※委員長

○編集後記○

あいちの母子保健ニュース 第52号をお読みいただきありがとうございます。

愛知県母子健康診査マニュアル(第10版)の運用開始から今年度で4年目となり、2024年度乳幼児健康診査の基本情報については過去3年間の経年比較ができるようご報告しています。また、2022年度乳幼児健康診査の追跡情報もご報告しています。

改めまして、第10版マニュアル運用の目的は、乳幼児健康診査に本来求められている疾病の早期発見・早期治療と、妊娠期からの切れ目ない子育て支援です。市町村の実情に合わせて、疾病発見率や支援対象者への支援の評価等にご活用いただけましたらと思います。

第52号では、先進的な市町村の取組として、知多市から、あいち小児保健医療総合センターと連携し、還元結果をもとに事故予防に取り組んでいらっしゃる「乳幼児の事故予防の取組」、大府市からは、児の歯と口腔の成長発達に応じた離乳食の与え方について支援することを目的とした健診に取り組んでいらっしゃる「10か月児食べる機能健診」についてご報告いただきました。

国においては、「5歳児健康診査の実施」、「プレコンセプションケアの推進」、「産後ケア事業の推進」及び「こども家庭センターにおける一体的相談支援」等、母子保健分野においては、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの幅広い活動が求められています。今後も、国の動向及び先進的な市町村の取組について様々な機会を活用して情報発信してまいりますので、業務の参考としてご活用ください。

最後になりますが、業務多忙の中、乳幼児健診基本情報及び追跡情報を御提出いただいています市町村ご担当者様、今回ご執筆いただきました知多市のご担当者様、大府市のご担当者様に心より感謝申し上げます。

事務局：愛知県保健医療局健康医務部健康対策課母子保健グループ (TEL052-954-6283)
 歯科・栄養グループ (TEL052-954-6271)
 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
 あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室 (TEL0562-43-0500)
 〒474-8710 大府市森岡町七丁目426番地